東日本大震災活動記録

～あの日を忘れない～

相馬地方広域消防本部

「発刊にあたって」

相馬地方広域市町村圏組合
管理者　桜　井　勝　延

はじめに、東日本大震災により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、相馬地方をはじめとする東北・関東地方の太平洋沿岸に甚大な被害をもたらし、とりわけ電源を喪失し制御不能に陥った東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発は、世界を震撼させるほど大量の放射性物質を拡散し、相馬地方の圏域住民にこれまで経験したことが無い恐怖と不安をもたらしました。震災から5年の月日が流れ、現在に至っても避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域が存在し、未だに被災された方々は故郷を離れ不自由な避難生活を強いられている状況であり、地域コミュニティの再生と避難区域の復旧・復興に腐心をいたしているところであります。

震災直後、本組合の消防職員は大地を引き裂くような凄まじい揺れに怯むことなく、日々の訓練によって培われた知識と技術を遺憾なく発揮し、地域住民の生命と財産を守るため、倒壊建物での救助活動、救急要請、大津波警報発令による避難広報等に迅速に対処しておりましたが、想像を絶する大津波により、相馬市原釜地区では救急出動中の高規格救急自動車が津波に巻き込まれ、危うくも救急隊員は難を逃れたものの、相馬地方の沿岸地域は壊滅的な状況に陥り、避難誘導を行っていた地元消防団をはじめ、地域住民の多くの尊い命が失われました。

さらには原子力緊急事態宣言が発出され、追討ちを掛けるように次々と原子力発電所の水素爆発が発生し、30㎞圏内の地域住民が緊急避難を余儀なくされたのであります。

本組合広域消防においては、避難指示の発令により南相馬消防署小高分署を閉鎖せざるを得ない状況となりましたが、自衛隊、緊急消防援助隊とともに30㎞圏内の医療機関に入院する重篤患者の緊急移送と地域住民の避難誘導に全力を挙げて取り組み、圏域住民の安全確保のため避難指示区域内を縦横無尽に奔走いたしました。

このような危機迫る状況下において、自衛隊、消防、警察等の関係機関の皆様には、被災者の人命救助、避難誘導、行方不明者の捜索等に勇猛果敢に活動いただき、その献身的なご労苦に対しまして深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

また、相馬地方の被災者支援と地域の復旧・復興のため、限りないご支援を賜りました各機関・団体の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

このたび、未曾有の複合災害に立ち向かった相馬地方広域消防の活動を後世に伝えるべく本誌を刊行いたしました。多く皆様方にご覧いただき、この災害を振り返るとともに、相馬地方の教訓として今後の防災対策に活用していただければ幸いであります。

結びに、相馬地方の一日も早い復旧・復興を図るとともに、地域住民の安寧な生活を守るため、安心安全な地域づくりに全力で取り組むことを誓い、ごあいさつといたします。

平成28年3月

寄稿「発刊に寄せて」

相馬地方広域市町村圏組合議会
議　　長　　渡　部　寛　一

我が国の観測史上最大規模となった東日本大震災は、かつてないほどの激しい揺れと大津波をひき起こし、一瞬にして多くの尊い人命を奪い去り、地域の営みさえもがれきに変えてしまいました。

ここに改めて震災によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

この相馬地方においては、東日本大震災による地震と大津波、加えて東京電力福島第一原子力発電所事故が発生し、世界でも類を見ない未曾有の複合災害に見舞われました。

相馬市、南相馬市及び新地町の沿岸地域では大津波で壊滅的な被害を受け、原発事故で30㎞圏内はもとより圏外においても多くの住民が避難を余儀なくされました。遠く離れていたはずの飯舘村では、高線量のため全村避難を強制されたのであります。

震災対応に追われる相馬地方への物流は途絶え、食料品をはじめ生活用品や医薬品、燃料、救援物資さえも届かない極限の状況に追い込まれました。

このような危機的状況のもと、地元消防団並びに本組合消防職員におかれましては、自らの家族や自宅が被災しながらも、強い使命感と誇りを胸に、人命救助、消火活動、避難誘導、行方不明者の捜索に懸命に活動されました。助けを求める多くの住民の期待に応え、不安がつのる被災地・被災者に大いなる安心を与えていただきました。さらに、原発事故によって人が立ち入ってはならないとされた地に踏み込み、犠牲者とその家族のため捜索に力を尽くしました。

その勇敢な活動とご労苦に対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

また自衛隊をはじめ全国各地から派遣をいただきました緊急消防援助隊や警察隊、さらには国内外の各団体・機関の皆様、そして多くの個々人のボランティアの皆様から献身的な活動と多大なる御支援を賜りましたことに対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、衷心より感謝申し上げます。

震災発生から既に5年が経過した現在、防災集団移転促進事業や災害公営住宅、社会インフラ等の整備が進み、被災された方々の生活再建が進んできています。しかしその一方で、未だに原子力災害の被災地である飯舘村並びに南相馬市の小高区及び原町区の一部には避難指示区域が存在し、多くの方々が故郷を離れ避難生活を強いられております。

未曾有の災害からの早期復興を成し遂げるため、本組合議会は地域住民と力を合わせ粉骨砕身取り組んで参る所存であります。

最後に、本誌が相馬地方の教訓として後世にきっちりと残し・伝え、また全国・全世界へ発信すべき教訓として、安心安全な地域づくりの一助となることを切望いたします。

平成28年3月

「ごあいさつ」

相馬地方広域消防本部
消防長　草　刈　　薫

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、宮城県三陸沖を震源としたマグニチュード 9.0 を記録する東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）が発生し、当地方では震度 6 強を観測、東北地方と関東地方の一部の太平洋沿岸に、筆舌に尽くしがたい被害をもたらしました。

この地震により大津波が襲来し、相馬地方では行方不明者や関連死を含めると 1 千 7 百人以上の方々が犠牲となり、建物は 1 万 4 千件を超す被害を受けました。更に、東京電力㈱福島第一原子力発電所は電源を喪失したことにより爆発が起こり、広範囲な放射性物質の飛散により、福島第一原発から至近距離にある当地方の住民は全国各地に避難、現在も避難指示区域等に指定され、自宅のある故郷に戻れない状況にあります。そのような中、我々消防職員は現場に留まり、行方不明者の捜索をはじめ地域の安全安心の確保に尽力してまいりました。職員には、被曝や避難した家族の心配など心労が多くあったことと思いますが、消防人としての誇りを持ち、地域の守りに従事されたことに対し、深く感謝いたすものであります。

東日本大震災から 5 年が経過しますが、相馬地方は災害復旧、復興事業とともに、常磐自動車道の全線開通等により、地域の復興が着実に進んでいる現状にあります。

当相馬地方広域消防本部も、大震災以降に消防救急デジタル無線の運用開始、消防本部と南相馬消防署併設の南相馬市消防・防災センターの完成、同時に高機能消防指令施設の導入等により消防力が一段と強化され、当本部の基本姿勢であります「災害に強い地域を目指し消防体制の充実強化」のため、全 職員が一丸となって、消防業務に尽力してまいる所存であります。

最後に、本誌は東日本大震災から 5 年という節目にあたり、5 年間の活動記録を後世に残すことを目的に発刊いたしましたので、皆様の礎になることを祈念しましてあいさつといたします。

平成 28 年 3 月

目　次

第１部　東日本大震災の記録

第１章　震災の記録

◆　相馬地方広域消防管内図
1　地震・津波・福島第一原子力発電所事故 ―― 1
（1）地震の概要 ―― 1
（2）津波の概要 ―― 4
（3）福島第一原子力発電所事故の概要 ―― 6

第２章　各署分署の活動

1　相馬消防署 ―― 11
2　相馬消防署新地分署 ―― 16
3　南相馬消防署 ―― 19
4　南相馬消防署小高分署 ―― 25
5　南相馬消防署鹿島分署 ―― 30
6　南相馬消防署飯舘分署 ―― 35

第３章　職員の手記（震災時の勤務地）

・本部職員 ―― 38
・福島県消防防災航空隊派遣職員 ―― 39
・相馬消防署職員 ―― 40
・相馬消防署新地分署職員 ―― 43
・南相馬消防署職員 ―― 45
・南相馬消防署小高分署職員 ―― 53
・南相馬消防署鹿島分署職員 ―― 55
・南相馬消防署飯舘分署職員 ―― 57

第２部　各種資料

1　東日本大震災に伴う被害概要等
（1）人的被害状況 ―― 59
（2）建物被害状況 ―― 59
（3）消防団関係被害状況 ―― 59
①人的被害状況 ―― 59
②消防団詰所・車両被害状況 ―― 59
（4）防火対象物被害状況 ―― 60
（5）危険物施設被害状況 ―― 61
（6）福島第一原子力発電所事故関係 ―― 61

2　福島県で起こった過去の地震被害 ―― 62
3　放射能とは ―― 63
4　消防車両配置表 ―― 64
5　各種協力団体 ―― 65
6　各種支援団体 ―― 66
7　震災後の広域消防及び地域復興の動き ―― 67
8　写真集 ―― 68
（1）相馬市 ―― 68
（2）新地町 ―― 69
（3）南相馬市原町区 ―― 70
（4）南相馬市小高区 ―― 71
（5）南相馬市鹿島区 ―― 72
（6）飯舘村 ―― 73
（7）広域消防と相馬地方の様子 ―― 74

第１部　東日本大震災の記録

◆相馬地方広域消防管内図

第１章　震災の記録

１　地震・津波・福島第一原子力発電所事故

（１）地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分､三陸沖（北緯 38 度 06.2 分、東経 142 度 51.6 分）の深さ 24kmを震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。この地震により宮城県で震度７、福島県、茨城県、栃木県で震度 6 強など広い範囲で強い揺れを観測。相馬地方は新地町で震度 6 強、相馬市、南相馬市、飯舘村で震度 6 弱を観測した。

今回の地震は、岩手県沖から茨城県沖にかけて長さ約 400km以上、幅約 200kmにわたる太平洋プレートと陸のプレートの境界付近を震源域とし、従来の想定をはるかに超える、これまで日本国内で観測された最大の地震となった。

また、地殻変動が発生し、水平変動量で相馬市が 2.7 m東へ移動した。

①地震の諸元

地　震　名	平成 23（2011）年 東北地方太平洋沖地震
発 生 日 時	平成 23(2011)年 3 月 11 日(金) 14 時 46 分頃
震　央	三陸沖 北緯 38 度 06.2 分 東経 142 度 51.6 分
震 源 の 深 さ	24km
規　模	マグニチュード 9.0
最 大 震 度	7（宮城県栗原市）
相馬地方の震度	新 地 町　6 強
	相 馬 市　6 弱
	南相馬市　6 弱
	飯 舘 村　6 弱
発 災 機 構	西北西－東南東方向に圧力軸を持つ逆断層型

※福島県発行「東日本大震災の記録と復興への歩み」より

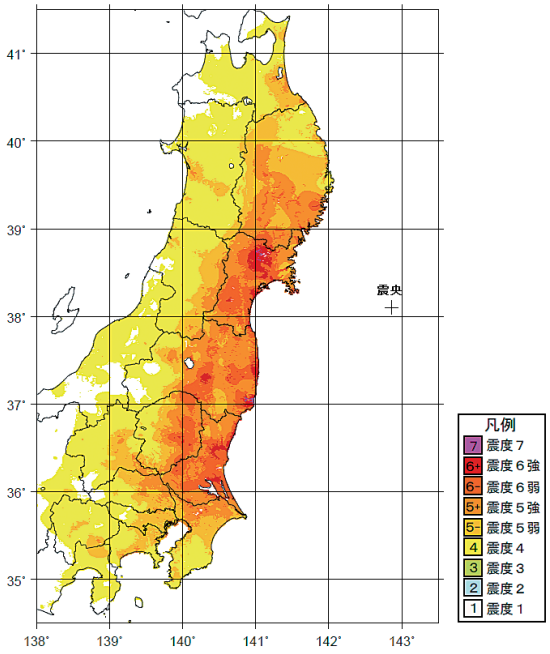

◆ 東日本の推定震度分布図（気象庁資料より）

◆ 地震による住宅被災状況　住宅の瓦落下は各地で確認された（鹿島分署より撮影）

◆ 地震対策計画に基づき車両を車庫外へ移動

②余震の回数

発災直後から余震が数多く観測された。平成23年3月、マグニチュード5以上の余震が日本全国で479回、南相馬市での有感地震は368回観測された。

また、発災以降、長野県北部～新潟県中越地方、静岡県東部、秋田県内陸北部、茨城県南部、長野県中部でも最大震度5強以上を観測する地震が発生するなど、余震活動地域の外側でも活発な地震活動がみられた。

同年4月頃は極めて活発な余震活動が見られていたが、次第に少なくなってきている。しかし、沿岸付近を中心に発災以前と比べ活発な地震活動が当分の間継続し、大きな余震とともに津波が起きる可能性もあると考えられている。

●南相馬市原町区の1年間の震度別地震回数
（南相馬市原町区三島町地内での観測）

期　間		震度別地震回数						
		1	2	3	4	5弱	5強	月別合計
2011年	3月	227	105	31	3	1	1	368
	4月	108	23	7	3	1	0	142
	5月	43	8	2	0	0	0	53
	6月	24	9	1	0	0	0	34
	7月	23	2	2	2	0	0	29
	8月	26	2	1	1	0	0	30
	9月	10	8	0	0	0	0	18
	10月	11	2	0	1	0	0	14
	11月	8	2	1	0	0	0	11
	12月	8	2	0	0	0	0	10
2012年	1月	17	3	2	0	0	0	22
	2月	9	3	0	0	0	0	12
	3月	10	7	2	0	0	0	19
発生合計		524	176	49	10	2	1	762

※気象庁データベースより

◆地震直後の消防本部事務室内

◆倒壊した建物（南相馬市小高区内）

◆隆起したマンホール（新地町小川地内）

③過去の地震

東日本大震災では甚大な被害と多くの犠牲者が発生したが、日本では過去にも大きな地震が発生し、各地域に被害を及ぼしている。その中でも福島県に被害をもたらした地震についての概要を下記に記載する。

●福島県東方沖地震

発生年月日	昭和13年11月5日（土）
最大震度	5（福島市、小名浜等）
マグニチュード	7.5
死者・不明者数	死者1名、負傷者9名
備考	家屋全壊4棟、半壊29棟等各所で被害が見られた。 また、東北地方及び関東地方の太平洋沿岸で津波が観測されたが、被害は報告されていない。

●チリ地震津波

発生年月日	昭和35年5月23日（月）
最大震度	—
マグニチュード	不明（推定では9.5）
死者・不明者数	死者4名、負傷者2名
備考	日本にも発生から22時間半後に襲来し、日本でも広い範囲で2～6mの津波が観測された。

●宮城県沖地震

発生年月日	昭和53年6月12日（月）
最大震度	5（宮城県仙台市等）
マグニチュード	7.4
死者・不明者数	死者1名、負傷者41名
備考	家屋全壊3棟が確認され、約37年周期で発生している地震である。

※気象庁ホームページより

④地震発生時の気象状況

発災から数日間の気象は目まぐるしく、消防隊は天候・気温の変化により活動に支障をきたすこともあったが、特に降雪が見られたことが印象に残っている。天気の記録として雪の記録はないが、消防本部所在地である南相馬市原町区の気象を2週間に渡り記載する。

●南相馬市原町区の発災2週間の気象状況

月日	天気	気温（℃）		風向	風速(m/s)
		最高	最低		
3/11	晴	9.1	0.4	西北西	5
3/12	晴	9.4	0.5	北西	4
3/13	曇りのち晴	17.6	1.2	南南西	4
3/14	晴	20.9	1.6	西北西	5
3/15	曇りのち雨	9.6	5.7	西北西	1
3/16	雨のち曇り	5.3	0.3	西	5
3/17	晴	6.2	－1.3	西	6
3/18	曇りのち晴	9.1	－1.4	西南西	5
3/19	曇りのち晴	17.1	－0.4	西南西	5
3/20	曇り	11.4	4.4	西	3
3/21	曇り一時雨	9.3	5.5	南西	4
3/22	曇り	6.9	4.2	南	2
3/23	雨のち晴れ	7.7	2.0	西北西	4
3/24	曇り	7.0	－1.0	南南東	5

◆3月16日の天候は不安定で降雨降雪が見られた（新地分署前の国道6号線）

（２）津波の概要

日本観測史上最大となるマグニチュード 9.0 という東北地方太平洋沖地震により、太平洋沖に津波が発生。北海道から千葉県までの東日本全域に津波が襲来し、特に東北地方の太平洋沿岸部に甚大な被害と犠牲をもたらした。

①津波情報

◇３月 11 日（金）

14 時 49 分　～　大津波警報発令
福島県沿岸の津波の高さは
３ｍと発表

15 時 14 分　～　津波の高さを６ｍに修正

15 時 30 分　～　津波の高さを 10 ｍ以上に修正

◇３月 12 日（土）

20 時 20 分　～　大津波警報から津波警報に切換

◇３月 13 日（日）

７時 30 分　～　津波警報から津波注意報に切換

17 時 58 分　～　津波注意報解除

②相馬地方の津波襲来状況

◇３月 11 日（金）

15 時 40 分　第一波襲来
（南相馬市原町区渋佐地区）

15 時 50 分　相馬港で 7.3 ｍ以上を観測

15 時 51 分　上記観測を 9.3 ｍ超に修正

③浸水面積

相馬地方の市町村別浸水面積及び隣接する市町村の浸水面積は下記の表のとおり。

市　町　村　名		浸水面積
相馬地方	新　地　町	1.1 万㎡
	相　馬　市	2.9 万㎡
	南相馬市	3.9 万㎡
双　葉　郡		1.7 万㎡
いわき市		1.5 万㎡
宮城県山元町		2.4 万㎡
宮城県亘理町		3.5 万㎡

◆津波襲来時（新地町谷地小屋地内　国道６号線から沿岸部を撮影）※新地町提供

◆津波襲来時（新地町谷地小屋地内　国道６号線から沿岸部を撮影）※新地町提供

◆津波襲来後（相馬市原釜地区の浸水状況を撮影）

④相馬地方の浸水範囲

●相馬市、新地町

● 南相馬市

（3）福島第一原子力発電所事故の概要

当本部の南に接する双葉地方広域市町村圏組合消防本部管轄内にある東京電力㈱福島第一原子力発電所では、地震等の影響により外部電源を喪失し、その後の津波により6号機を除いて非常電源も使用できない状態となり、1号機～3号機の原子炉を冷却する機能を失った。こうした事態を受けて内閣総理大臣が「原子力緊急事態宣言」を発出した。

その後も原子炉を冷却するための注水ができず燃料が露出したことにより大量の水蒸気が格納容器内に貯留した。このことにより格納容器の内圧が上昇したため、減圧のためのベントを実施するも3月12日に1号機、3月14日には3号機が水素爆発を起こし、3月15日には2号機が損傷した。さらに4号機では水素の発生はなかったが、3号機から建屋排気系を通って逆流した水素により建屋が爆発した。

①原子力災害に伴う相馬地方広域消防本部の発災直後の動き

◇3月12日

15：45　1号機爆発を覚知したため活動中の各隊に一時退避を指示するが、情報が錯綜していたため誤報であると判断し活動再開となる。

17：22　原子力発電所事故により出動隊に撤収を指示。

19：10　政府発表により、原子力発電所から20㎞圏内は避難となり、翌日8時から広報活動予定。

◇3月13日

8：46　避難に伴う広報のため、各隊出発。（午前と午後で人員交替し実施）

16：49　20㎞圏内にある小高分署の退避時期については、明日分署と地元消防団が協議の上決定することとなる。

◇3月14日

8：30　小高分署職員が逐次南相馬消防署へ退避開始。

9：21　小高分署長により施錠される。※退避してきた職員の線量測定を南相馬市立総合病院で実施。異常な被曝は無く、車両除染後、庁舎内に入る。

11：15　警察署及び市役所屋上からきのこ雲を確認したと市役所から情報入電。
※市役所では11：05覚知。NHK情報では11：01に水素爆発。
気象情報～西の風、1～4m/s。

11：30　政府により、20㎞から30㎞圏内の屋内退避指示。

14：00　南相馬市役所より屋内待機を解除。

14：25　同日の11：10に発出した消防長特命「南相馬消防署の庁舎内待機」を解除。

15：10　南相馬市防災無線で再度屋内待機広報。

19：00　消防本部機能を鹿島分署へ移転を検討するため、本部職員2名が対応。

◇3月15日

8：08　2号機で爆発事故を覚知。相馬消防署は活動を一時中止。南相馬消防署員は屋内へ移動。

9：45　相馬消防署活動再開。

11：33　第一原発から20～30㎞の範囲は屋内退避と本部指示。

13：15　南相馬消防署玄関の放射線量は15 μSv/hであった。

13：40　職員に防護服を配布し、長時間屋外で活動する場合は着用するよう指示。

23：10　南相馬消防署及び小高分署職員を3部制に再編成する。

②原子力災害に伴う規制区域外救急搬送

3月12日（土）、当時の内閣総理大臣指示により福島第一原子力発電所から20㎞圏内及び福島第二原子力発電所から10㎞圏内の避難指示があり、20㎞圏内にある南相馬市立小高病院では入院患者等の圏外への搬送を開始した。20㎞圏外であったが南相馬市立総合病院の入院患者も搬送を開始している。なお、この入院患者の搬送は、消防保有の救急車のみならず病院所有の救急車が一体となっておこなっていた。

当本部としては、南相馬市鹿島区にある中継地点のサテライトかしまへの搬送が主となった。自

衛隊及び海上保安庁のヘリ、緊急消防援助隊の救急車にて30km圏外への搬送を行うこととなり、圏内の医療機関の入院患者及び福祉施設の入所者を南相馬消防署・南相馬消防署小高分署・南相馬消防署鹿島分署の救急車にてサテライトかしまへ搬送、そこで消防防災ヘリや県内応援隊等の救急車とドッキングし、原子力災害に伴う規制区域外の医療機関等への搬送に協力した。なお、この救急搬送については消防保有の救急車のみならず、医療機関が保有する救急車に消防職員が乗車し、搬送するなど通常の搬送形態とは異なるさまざまな方法にて搬送がおこなわれた。

●月日搬送合計

月　日	搬送件数	搬送人員
3/13	7件	8名
3/20	6件	6名
3/21	4件	4名
3/22	16件	16名
合　計	33件	34名

●所属搬送別内訳

所属	月日	出場医療機関等	搬送先	出場件数	搬送人員
南相馬	3/13	小　高	南相市立	6件	7名
	3/20	大　町	サテか	4件	4名
	3/21	小野田	サテか	2件	2名
	3/22	長生院	サテか	7件	7名
	3/22	長寿荘	サテか	1件	1名
	合　計			20件	21名
鹿　島	3/22	長生院	サテか	3件	3名
	3/22	長寿荘	サテか	1件	1名
	合　計			4件	4名
小　高	3/13	小　高	南相市立	1件	1名
	3/20	大　町	サテか	2件	2名
	3/21	大　町	サテか	2件	2名
	3/22	長生院	サテか	4件	4名
	合　計			9件	9名

●出場医療機関等別搬送合計

医療機関名	搬送件数	搬送人員
南相市立	0件	0名
大　　町	8件	8名
小野田	2件	2名
小　　高	7件	8名
長生院	14件	14名
長寿荘	2件	2名

≪医療機関等略称≫

◇「南相市立」：南相馬市立総合病院
◇「大　　町」：大町病院
◇「小 野 田」：小野田病院
◇「小　　高」：南相馬市立小高病院
◇「サ テ か」：サテライトかしまヘリポート兼転院搬送ドッキングポイント

※　件数については、当本部所有の救急車にて搬送したもののみを記載。当職員が医療機関所有の救急車に乗車して搬送したケースもあったが、報告書の記録がないため、実際の搬送件数及び人員はこの表記よりは多い。

③相馬地方の福島第一原子力発電所からの距離

④原子力災害における各機関の対応（発災１週間）

	3 月 11 日（金）	3 月 12 日（土）
災害事象	○（14：46）東北地方太平洋沖地震発生 ○（14：49）大津波警報発令 ○津波襲来	
原子力発電所	○（14：47）原子炉自動停止 ○（15：57）福島第一原子力発電所で電源喪失	○（15：36）1 号機爆発
国 （原子力災害対策本部）	○（19：03）第一原発に原子力緊急事態宣言発令 ○（21：23）第一原発半径 3 ㎞圏内に避難指示 （3～10 ㎞以内の住民には屋内退避指示）	○（5：54）第一原発半径 10 ㎞圏内に ○（7：45）第二原発に原子力緊急事 ○（7：45）第二原発半径 3 ㎞圏内に （3～10 ㎞以内の住民には屋内退 ○（17：39）第二 ○（18：25）第
県 （県災害対策本部）	○（14：46）対策本部設置 ○（15：12）緊急消防援助隊派遣要請 ○原子力発電所周辺モニタリングポスト監視強化 ○県内 7 方部で空間線量率測定開始	○第一原発半径 2 ㎞圏内住民に避難要請 ○放射線被曝スクリー
相馬地方 広域消防本部	○（14：48）相馬地方広域消防災害対策本部設置 ○（16：30）緊急消防援助隊を派遣要請	○（5：44）第一原発半径 10 ㎞圏内 ○（18：25）第
その他事象	○避難誘導開始（県警本部） ○（19：30）原子力災害派遣命令（自衛隊） ○（23：23）第一原発 3 ㎞圏内避難概ね完了	

3 月 13 日（日）	3 月 14 日（月）	3 月 15 日（火）	3 月 16 日（水）	3 月 17 日（木）
	○（11 ：01）3 号機爆発			
避難指示 態宣言発令 避難指示 避指示） 原発半径 10 ㎞圏内に避難指示 一原発半径 20 ㎞圏内に避難指示				
ニング				
に屋内退避指示（南相馬市小高区の一部） 一原発半径 20 ㎞圏内に避難指示（南相馬市小高区・原町区の一部）	○（9 ：30）小高分署が南相馬消防署に移転	○（11 ：06）第一原発から 20～30 ㎞圏内に屋内避難 ※南相馬市小高区、原町区、鹿島区の一部、飯舘村の一部	○県災害対策本部に 1～2 名出向	
				○ヘリ、消防車、放水車による第一原発 3 号機への散水、放水

第２章　各署分署の活動

震災時、非番や公休の職員は相馬地方地震対策計画に基づき、最寄りの各署分署へ参集し総力を挙げ震災対応にあたった。活動内容はその被害の大きさによりさまざまで、各所属、各隊、各個人、それぞれの判断が求められた。

発生から４日目、消防長指示により参集場所から本来の勤務地等へ戻り、活動を継続した。

本章では各署分署の概要及び発災からの活動状況などを記載する。

１　相馬消防署

（１）相馬消防署の概要

相馬消防署は、相馬地方の北側に位置する相馬市にあり、主に同市を管轄する。管轄区域には新地町、南相馬市鹿島区、飯舘村、宮城県丸森町、伊達市が隣接している。

相馬地方広域消防が発足した昭和47年４月１日から相馬市中村二丁目地内で業務をおこなっていたが、庁舎老朽化に伴い平成22年１月22日、常磐自動車道相馬インターから1km圏内で国道115号線バイパス北側の相馬市中野字堂ノ前地内に新築移転した。

◆相馬消防署

平成27年４月１日現在で職員数33名、車両配備数は９台となっている。

相馬消防署　職員　33名 （平成27年４月１日現在）		
内　訳	日勤者	２名
	１　部	16名
	２　部	15名
配備車両　９台		
内　訳	指揮兼広報車	２台
	消防ポンプ自動車	２台
	水槽付消防ポンプ自動車	１台
	化学消防ポンプ自動車	１台
	救助工作車	１台
	救急自動車	２台

（２）発災からの動き

◇３月11日（金）

14時46分地震発生。当日の勤務者は署長以下11名で、市内の被害状況調査、沿岸部の広報活動を実施した。また市街地では、道路陥没、住宅の瓦落下等の被害が確認された。

その後発生した、波高9mを越える大津波の襲来により、相馬市の沿岸部は壊滅状態となった。

◆倒壊した家屋

◇３月12日（土）

大量のがれきと日没のため、一旦活動を縮小したが、日の出を待たずに救出活動を再開。潮が引くとあたり一面に泥と家屋のがれき、横転した車両等があった。

その光景は普段とはかけ離れ、同じ場所とは思えないすさまじいものであった。

◇3月13日（日）・14日（月）

前日の災害対策会議に基づき活動を開始する。

相馬消防署は各捜索ブロックの案内、捜索、情報収集のため、各所に職員を配置。その他の職員は市内の災害対応、ヘリポートの安全管理、救急搬送と、限られた人員でさまざまな役割を分担した。

◇3月15日（火）以降

災害対策会議でこれからの捜索についての方向性が示された。

今後の活動は、行方不明者の多い3地区を優先的に捜索することとなった。3地区については、1原釜地区、2日下石地区、3磯部地区で、警察、自衛隊、消防合同で捜索活動をおこなった。捜索は浸水地区全域を実施。河川は国道6号バイパス及び国道6号線東まで、松川浦は海上保安庁、警察、自衛隊が連携し捜索をおこなった。

・主な活動概要

〔倒壊建物からの救急救助活動〕

≪覚知日時≫

3月11日（金）14時46分

≪発生場所≫

相馬市馬場野地内及び大町交差点付近

≪活動概要≫

地震発生直後に発生したイオン相馬店（旧ジャスコ相馬店）の外壁落下による救助事案は、要救助者を救出するも死亡が確認された。

15時16分に覚知した、大町交差点付近の倒壊家屋からの救助事案は、4隊（相馬救助1、相馬ポンプ2、相馬化学1、救命相馬）で活動する。

現場到着時、男性1名が倒壊した家屋の下敷きとなっていたが、隊員が落下物の瓦、屋根材等を除去し救出。意識清明で軽傷だった。

〔津波による行方不明者の捜索活動〕

≪津波襲来状況≫

14時49分　大津波警報発令、防災無線にて沿岸部への広報、車両による広報を実施。

15時40分　津波第一波到達

15時50分　相馬検潮所で波高9.3m超を観測

◆相馬市岩子地区の津波

相馬市は、東西28km、南北13kmにわたり広がっており、面積197.67㎢で、津波による浸水面積は29㎢に及び、全体の14%が浸水した。

津波は、海岸線から最大で3.8kmの場所まで到達し甚大な被害をもたらした。また国道6号バイパスで津波の浸水が止まった場所もあった。

◆大曲地内6号バイパス上から東側の状況

≪救出・捜索活動≫

津波の被害が広範囲また2波、3波と襲来する津波、押し流されたがれきや日没により活動は困難を極めたが、対策本部で情報収集し、孤立箇所や高台に避難している市民がいることを確認。海水が引き、日の出を待って救出活動を再開することを決定。

その間、高台避難者からの救急要請には、車両進

入が不可能なため、明かりが消えた沿岸部への道を徒歩で数百m進み現場へ向かった。当時は、電話回線が寸断されており、病院への連絡は公立相馬総合病院に無線機を持った署員を待機させ、受け入れ態勢の確立を図った。

また、災害及び捜索活動が収束するまで災害対策本部（相馬市役所）へ職員が交代で泊まり込み、情報収集をおこなった。

12日、災害対策本部の情報を基に、原釜、尾浜、岩子、磯部の各地区へ救出に向かう。救出場所までは車両が進入不可能なため、徒歩で向かった。

原釜、尾浜地区では、スーパーの2階と周辺の民家にいた要救助者を自衛隊と共に救出。自力歩行者を介添えで安全な場所まで、自力歩行ができない者は背負って救出した。

旅館や民宿が多くある尾浜地区の住民は、高台の旅館に避難していたが、孤立状態となっていた。自力歩行ができない者はヘリにより救出された。

◆泥とがれきに埋もれた道を救出に向かう

岩子地区の住民は、高台の寺院や旅館に避難していた。寺院の要救助者は高台の安全なルートを徒歩にて、旅館の要救助者は徒歩では避難できず、13日にヘリにて救出された。この地区に行方不明者は無く、全ての住民が無事だった。

磯部地区の住民は、多くが小高い位置にある小学校と中学校に避難しており、その後、市のバスで避難した。

捜索救出活動中は、余震及び津波情報により活動は思うように進まない状況だった。

活動終了時点で、徒歩で向かうことが困難な場所に取り残されている者が無いことをヘリにより確認している。災害対策本部では、翌日からの捜索方針を決定。細部事項を相馬市、警察、自衛隊、消防の4者により決定。

13日以降は市内の浸水地区を4つの捜索ブロック（1原釜地区　2尾浜地区　3磯部地区　4岩子・新田・日下石地区）に区分、1から3地区までは、緊急消防援助隊、警察、自衛隊、消防合同で捜索、4地区は、安否確認を実施した。各捜索ブロックとも堆積した土砂やがれき、浸水により足場が非常に悪く捜索活動は困難を極めたが、一刻も早い発見救出を考慮し、各部隊は精力的に活動した。捜索が長時間中断したのは、15日の福島第一原子力発電所で再度水素爆発が発生した日の午前中のみで、その後は大きな中断もなく捜索がおこなわれた。

◆緊急消防援助隊による捜索活動

≪捜索活動の見直し≫

捜索活動を効果的に行うため、がれきが堆積している地域と水没地域に分類。また、各地域において目視やがれき移動、排水後に検索など方法によって第1次、第2次、第3次に区分し、多くの重機と人海戦術により各機関が総力を挙げ捜索を進めた。

しかし、懸命の捜索をおこなったが、不明者全員の発見には至らなかった。捜索活動の区切りについては、行政区長と災害対策本部長が現場で最終的な決断を行い、一旦区切りがつけられた。

捜索段階区分

区分	瓦礫が堆積している地域	水没地域
第1次	瓦礫の上からの目視捜索	水上からの目視捜索
第2次	瓦礫の持ち上げ又は小移動による細部捜索	胴長装着による水中の細部捜索
第3次	目視で行方不明者の有無が確認できる程度に瓦礫を除去した上での細部捜索	目視で行方不明者の有無が確認できる程度に排水した上での細部捜索

≪相馬消防署の役割≫

現場の地理を把握する相馬消防署では、被害箇所の各ブロックに職員を配置、自衛隊や警察、各関係機関の案内及び情報収集、図面作製として活動した。捜索終了後、各機関が捜索した箇所を図面に記入、捜索活動の効率化を図った。

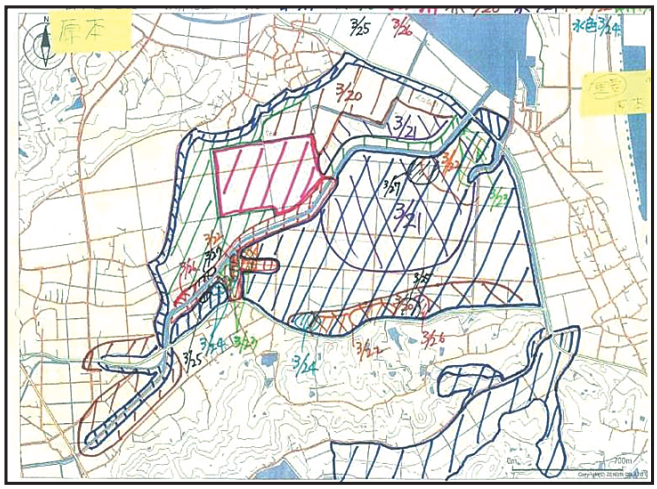

◆捜索終了後に手書きで作成した図面

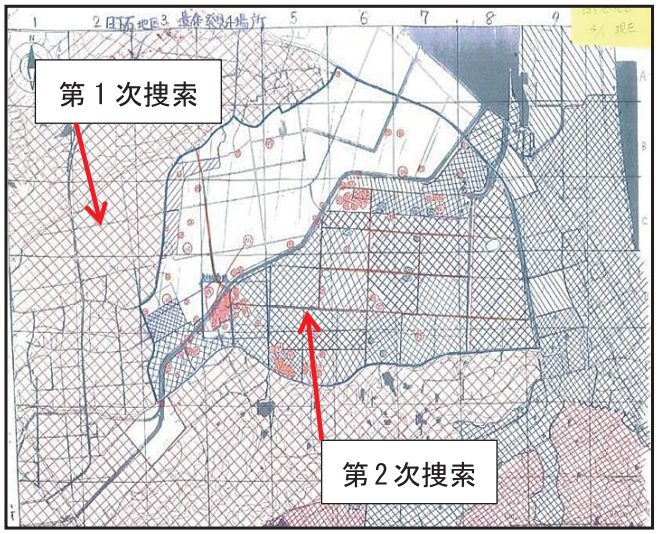

◆捜索箇所と行方不明者発見場所等を記入

※グリッド図面に捜索区分第１次は ▨ 斜め線、第２次は ▩ クロス線で示した。

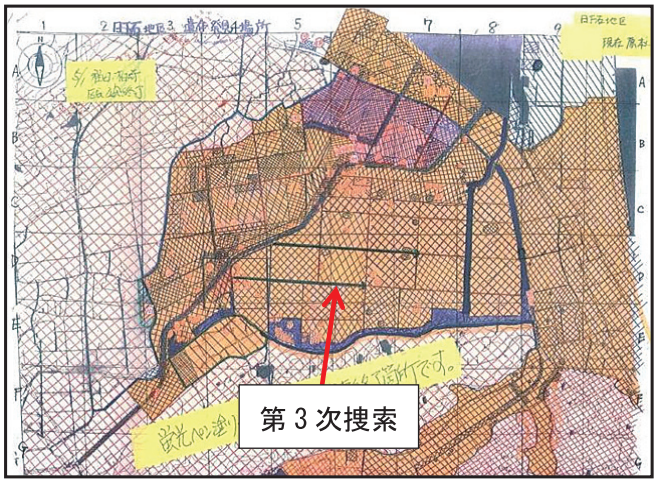

◆オレンジ箇所は捜索区分第３次捜索終了箇所

≪出動中津波に巻き込まれた救急隊員≫

３月 11 日 15 時 40 分、相馬市の沿岸部にある和田地内より一般負傷の救急要請。別の現場から隊員２名にて出場する。

出場途上、津波襲来の情報を得たが、沿岸部から避難する車両で道路が渋滞していたため方向転換ができず、近くのコンビニエンスストア駐車場に一旦退避するも、16 時 01 分頃、同所で津波に遭遇。１名は流れてきた貨物トラックの荷台に乗り移り安全を確保。もう１名は、車外に脱出した後一時行方不明となったが、同署捜索隊が 16 時 17 分に発見救出、無事を確認した。

◆被災した救命相馬

・相馬市の震災からの復興状況

①仮設住宅、災害公営住宅

平成 23 年 3 月 26 日から仮設住宅の建設を開始し、平成 23 年 7 月 29 日までに市内 4 地区 12 箇所に仮設住宅 1,500 戸が建設され、平成 23 年 11 月頃には約 1,400 戸､3,850 名余りが入居している。

また、災害復興住宅は平成 23 年 11 月から平成 27 年 3 月までに計画されていた井戸端長屋 5 棟 58 戸、1 戸建て住宅 316 戸、アパート型 36 戸のすべてが完成し、仮設住宅から復興住宅への転居が進んでいる。

◆災害公営住宅（相馬井戸端長屋）

②医療機関の復旧状況

発災後、市内の開業医の一部では診療を休止。入院施設のある医療機関では診療を実施していたが、医師・看護師・病院スタッフなど半数以上が避難した状況であった。

また、3 月 19 日には南相馬市内で通常診療を行う病院が無くなったため、多くの患者が相馬市へ流れ大混雑となった。また、人工透析患者の対応や薬の流通が乏しい状態でもあった。

避難所では、大分、石川、福井など各県の医師会がボランティアで避難所生活をしている住民の診察を実施していた。

現在、開業医や病院は、震災前と同等に戻ってはいるものの、医師、看護師の不足が課題となっている。

③沿岸部の観光や宿泊施設

県内で有数の景勝地であった松川浦や原釜尾浜海水浴場は、毎年夏になると多数の観光客が訪れ賑わいを見せており、震災以前は旅館や民宿など 37 件の宿泊施設が営業していたが、津波による建物の被害に加え、原発事故の風評被害による客足の低下により、震災後は 14 件の宿泊施設が廃業した。現在営業中の施設も観光客の姿はまばらであり、宿泊客のほとんどは復興関連の従事者である。

◆再開した松川浦の民宿旅館

④公共交通機関の復旧状況

震災直後、すべての公共交通機関が運休となったが、平成 23 年 3 月 23 日から相馬－福島間のバスが運行再開し、続く 3 月 25 日に相馬－仙台間のバス運行開始、さらに 3 月 28 日に市内の路線バスが運行を再開し､多くの人に利用されている。

JR 常磐線は、同年 12 月 21 日に原ノ町－相馬間で営業を再開。相馬－浜吉田間は営業再開へ向け本格的に工事が行われており、平成 28 年 12 月末の再開が予定されている。

2　相馬消防署新地分署

（1）相馬消防署新地分署の概要

相馬消防署新地分署は、相馬地方の最北端に位置する新地町にあり、主に同町を管轄する。管轄区域には相馬市、宮城県山元町、宮城県丸森町が隣接している。

◆相馬消防署新地分署

平成 27 年 4 月 1 日現在で職員数 14 名、車両配備数は 3 台となっている。

相馬消防署新地分署　職員　14 名 （平成 27 年 4 月 1 日現在）		
内　訳	日勤者	1 名
	1　部	7 名
	2　部	6 名
配備車両　3 台		
内　訳	指揮兼広報車	1 台
	消防ポンプ自動車	1 台
	救急自動車	1 台

（2）発災からの動き

◇3 月 11 日（金）

14 時 46 分地震発生。当日の勤務者は分署長以下 5 名で、町内の被害状況の調査、沿岸部の広報活動及び救急活動にあたる。津波襲来後も救急活動や捜索活動にあたった。

◇3 月 12 日（土）

新地町災害対策本部（新地町役場）に集合し、捜索・救助活動方針を決定。自衛隊、消防団と合同で沿岸部にて、前日に情報のあった孤立箇所、高台に避難している町民の捜索及び救助活動を開始する。

◆相馬港 5 号埠頭揚炭機

◆ JR 新地駅の連絡橋

◆ JR 常磐線車両

◇3 月 13 日（日）・14 日（月）

12 日に引き続き、沿岸部にて捜索活動を継続。

3月14日11時01分、福島第一原子力発電所3号機水素爆発の情報により、各隊は屋内退避する。

◇3月15日（火）

6時15分福島第一原子力発電所4号機が爆発の情報があり、各隊が屋内待機を継続する。

◇3月16日（水）

沿岸部の捜索活動を再開する。

・主な活動概要

〔津波による行方不明者の捜索活動〕

≪津波襲来状況≫

14時49分大津波警報発令。町の防災無線及び消防車両で沿岸部への広報を実施し、町民への避難を呼びかけた。

新地町の面積は46.35㎢で、津波による浸水面積は約11㎢であった。

≪救出・捜索活動≫

3月11日、津波による浸水箇所は広範囲で、繰り返し襲来する津波や、日没により活動は困難を極めたが、救急活動や捜索活動は深夜まで実施。災害対策本部と協議し、日が変わる前に捜索活動を一時中止、日の出を待って孤立箇所及び高台に避難している町民の救出活動を再開する。

車両火災が2件発生したが、いずれも浸水のため現場に進入できず自然鎮火となった。

◆相馬双葉漁協新地支所付近での捜索活動

◆釣師地区での捜索活動

・新地町の震災からの復興状況

①仮設住宅、災害復興住宅の状況

震災後、被災者は新地町内8箇所に建設された応急仮設住宅へ入居した。

現在、応急仮設住宅への入居者が激減したことから、がんご屋応急仮設住宅と小川北原応急仮設住宅の2箇所に入居者を集約したため、その他の応急仮設住宅6箇所については解体撤去中である。

また、平成27年には高台移転住宅地7箇所が整備され、応急仮設住宅の入居者は自宅建設や公営住宅に転居して新たな生活を始めている。

◆災害復興住宅（小川地内）

②医療機関の復興状況

震災前、新地町には入院施設を擁した医療機関がなかったが、震災後の平成26年3月10日に南相馬市原町区にあった渡辺病院が、地上5階建の

二次医療機関として開業した。現時点の診療体制であるが、医師・看護師の不足により、1階と2階は診療と手術を通常に行っているが、入院施設は3階部分のみの使用となっているため、患者収容に制限がかかっている。

◆震災後に移転開業した渡辺病院

③沿岸部の観光や宿泊施設の様子

沿岸部は震災前、海水浴・花火大会、一年を通して釣りができる観光地であった。

しかし、巨大津波の襲来により堤防や消波ブロックの破損沈下等甚大な被害のため、観光ができる状態にないが、福島県と新地町による沿岸部の堤防再建、公園やスポーツ施設の整備など多岐にわたった復興事業を行っており、その完成が待たれる。

沿岸の宿泊施設は、津波により全てが消滅。震災後、復興事業による規制のため、新たにできた施設はない。

◆再建中の釣師浜漁港周辺

④公共交通機関の復旧

新地町では震災直後すべての公共交通機関が運休となった。JR常磐線は平成23年5月23日から代行バスによる営業を再開した。駒ヶ嶺－浜吉田間は、新たなまちづくりに合わせ、線路を内陸へ移設。平成28年12月末の運行再開を目指し復旧を行っている。

公共交通機関の他に、県道相馬・亘理線（通称浜街道）は現在も通行止めになっている。

◆震災前より内陸側に建設中のJR新地駅

3　南相馬消防署

（1）南相馬消防署の概要

南相馬消防署は、相馬地方の中央より南側に位置する南相馬市原町区にあり、主に同区を管轄する。管轄区域には南相馬市鹿島区、同小高区、飯舘村、双葉郡浪江町が隣接している。

南相馬消防署は昭和 25 年 4 月 1 日に原町消防団常備消防部として誕生する。当時の消防部は旧原町市旭町にある旭公園に設置の第 3 分団屯所を改築し、第 1 分団から第 3 分団所属のポンプを集結して部長以下 4 名にて活動を開始する。

同年 10 月 14 日に消防団常備部の庁舎を新築し、昭和 34 年 4 月 1 日に消防団常備庁舎に原町消防署が設置される。その後昭和 39 年 2 月 25 日に庁舎が旧原町市橋本町に、昭和 48 年 4 月 1 日に旧原町市高見町（現庁舎南側）に移転し、職員 14 名体制となる。

◆消防本部及び南相馬消防署旧庁舎

平成 18 年 1 月 1 日に原町市、鹿島町、小高町が合併し南相馬市となり、原町消防署も併せて南相馬消防署と名称を変更した。

平成 27 年 3 月 24 日に、東側の県モータープールまで敷地を拡張した「南相馬市消防･防災センター」が建設され、同センター内に南相馬消防署が移転する。平成 27 年 4 月 1 日現在で職員数 33 名、車両配備数は 9 台となっている。

南相馬消防署　職員　33 名 （平成 27 年 4 月 1 日現在）		
内　訳	日勤者	2 名
	1　部	16 名
	2　部	15 名
配備車両　9 台		
内　訳	指揮兼広報車	2 台
	消防ポンプ自動車	2 台
	水槽付消防ポンプ自動車	1 台
	化学消防ポンプ自動車	1 台
	救助工作車	1 台
	救急自動車	2 台

◆南相馬市消防・防災センター

◆南相馬消防署事務室

（２）発災からの動き

◇３月 11 日（金）

14 時 46 分地震発生、震度は原町区で震度５強を観測し、２分後の 14 時 48 分には南相馬市災害対策本部が設置された。地震発生直後は目立った火災や救助は入電していないが、15 時 10 分頃に大津波警報が発令され、高さ 6mの見込みとの情報が入る。

◆地震直後の南相馬消防署事務室内

まもなくして多くの通報を受信。店舗での怪我による救急要請、火傷、背中に瓦が落ちてきた、石蔵の下敷きになった等の通報が相次ぎ、救急救助活動のため各隊が出動した。

15 時 33 分に東北電力㈱原町火力発電所サービスビルでの火災を入電し出動するが、現場到着とほぼ同時に津波が襲来し消防車両は高台方面へ進行していたため難を逃れた。その後、津波襲来により被害を受けた敷地を進み現場に到着するも活動は困難を極めた。

原町火力発電所の火災入電から 10 数分後、上渋佐地区にある福祉施設のヨッシーランドの建物が倒壊し、負傷者多数との通報により各隊が出動。こちらも津波により足場が不安定なことが重なり、救出等は困難を極めた。

夕方には他所属からの応援要請があり、小高区大井地内の建物２階で大人６人が助けを求める現場に出動。救出後も、小高区岡田地内や福岡地内に取り残された者の救助活動を行った。

◆津波の襲来を受けた原町火力発電所

◇３月 12 日（土）

５時 30 分頃から救急が頻繁に入電したが、新たな火災や救助の通報は入らなかった。

夜に開かれた対策本部会議で、翌日、福島第一原子力発電所から 20㎞圏内の住民を避難させることとなり、避難広報の実施を決めた。

◇３月 13 日（日）

８時 00 分に前日の対策本部会議で決定した避難に伴う住民広報を実施する。

◇３月 14 日（月）

朝から沿岸部の検索活動が開始され南相馬消防署も対応する。

11 時 05 分に福島第一原子力発電所３号機が爆発する可能性があるとの情報を得て、その後 11 時 33 分にテレビニュースにより福島第一原子力発電所で水素爆発した模様との報道を確認する。南相馬消防署は署長指示により屋内待機となった。

14 時 41 分には原町火力発電所内で津波により破壊したタンクから漏えいした重油に引火する火災が発生し、消火活動を行う。

◇３月 15 日（火）

行方不明者の捜索協力を当番員で対応する。

◇３月 16 日（水）

通常の勤務体制へと移行する。

・主な活動概要

〔東北電力㈱原町火力発電所火災活動〕

≪出火日時≫

3月11日（金）14時49分頃

≪出火場所≫

南相馬市原町区金沢字大船迫55

東北電力㈱原町火力発電所　サービスビル4階

≪火災概要≫

3月11日（金）14時46分頃に東北地方太平洋沖で発生した大地震により、同日14時49分頃東北電力㈱原町火力発電所サービスビル4階の電源室内の空調切替電源盤内下部より出火し、空調切替電源盤1機及びロッカー2台が焼損した。排気口が確保できず、濃煙熱気を制圧するのに時間を要した。

≪活動概要≫

15時33分第1着隊として南相化学1（3名）が出動したが、津波のためサービスビルに近づくことができず高台から現場を監視することとなり、一時現場を引揚げ22時10分に帰署した。

交替隊として22時20分南相化学1（3名）が再度出動する。関係者の情報を得て、空気呼吸器装着後進入を試みようとしたところ濃煙熱気のため進入できず。約2mの火柱を確認できたが、サービスビル近くに消防車両が進入出来ず、屋内消火栓も使用不能のため、火力発電所の消火器約20本を使用し消火活動にあたる。火勢が弱まった頃を見計らい、火力発電所職員約30名の協力により1階から海水をバケツリレーで搬送し消火活動を実施するも鎮火に至らず、12日3時00分に後続隊と交替する。

交替隊として12日2時00分に南相タンク1(4名)、南相指揮1（4名）計8名で出動する。現着時4階部分は全体が熱気と煙に覆われていたため、屋内進入する前に4階から6階までの窓を全て開放し、熱気と煙の拡散を図った。空気呼吸器を着装し、首に濡れタオルを巻いて3名1組で屋内進入する。水バケツ15～20杯をかける消火活動を4時30分頃まで5～6回行い電源室内の消火にあたるが、火災は鎮圧状態であるが鎮火に至らず後続隊に引き継ぐ。

交替隊として12日4時10分､南相ポンプ1(4名)、南相指揮2（3名）計7名で出動する。5時05分に前隊と引き継ぎ4階火災現場の電源室を確認する。強い熱気と濃煙が充満しており、火炎にあっては電源室中央部にあるロッカー付近に2箇所、入口から西側5m付近に2箇所確認できた。空気呼吸器を着装し、階段踊り場からバケツリレーとジェットシューターによる消火活動を開始した。強い熱気のため1回の進入隊員は3名、活動時間は5分と定め、進入隊員を交代させながら活動したが、途中津波注意報が3回発令されたため、その都度全員がタービン建屋屋上に避難するなど、消火活動は中断を余儀なくされ鎮火まで時間を要した。

合計12回の消火活動により、濃煙熱気も低減。火元を確認し、12日9時08分鎮火となった。

≪出動隊≫

・南相化学1（3名）15時33分～22時10分
・南相化学1（3名）
　交替隊22時20分～12日　3時00分
・南相タンク1（4名）南相指揮1（4名）
　交替隊2時00分～5時05分
・南相ポンプ1（4名）南相指揮2（3名）
　交替隊4時10分～9時50分

≪総活動時間≫

18時間17分
（11日15時33分～12日9時50分）

〔介護老人保健施設の救急救助活動〕

≪覚知日時≫

3月11日（金）15時44分

≪発生場所≫

南相馬市原町区上渋佐地内
介護老人保健施設ヨッシーランド周辺

≪覚知状況≫

介護老人保健施設ヨッシーランドの職員が南相馬消防署に駆け込み、「施設が大変なことになっている」と通報してきた。現場には、下江井地内の倒壊

家屋の傷病者を南相馬市立総合病院に収容した南相救急１が出場した。

≪出場途上・現場到着時状況≫

県道下渋佐・南新田線上のふりど循環器科前を通過中、前方の交差点付近に少量のがれきを確認。上渋佐交差点からヨッシーランド方向に進行したところ、交差点の南側をがれきや泥等が覆い尽くし、車両による進行は不能な状態であった。また、その周囲に多数の人が流されているのを車内より視認した。

≪活動開始≫

資機材の準備とともに、傷病者へのトリアージを開始。10 名程度の傷病者を確認する。

後に到着した救急隊と救助隊、ポンプ隊により捜索救出活動を開始し、交差点近くにある一般住宅の庭に応急救護所を設置した。

≪救出開始≫

出動各隊は２～３名ずつに分かれ、北側から救出を開始。側溝から引き上げられる者、フェンスの間から救出される者、泥の中から救出される者など、次々と救出される傷病者を、南相馬消防署の救急車２台とふりど循環器科の救急車、民間車両に乗せ直近医療機関である南相馬市立総合病院へ搬送した。

心肺停止や社会死の状態にある者は、ヨッシーランド職員及び付近住民の協力により道路脇の空地へ安置した。

≪医療機関への収容≫

南相馬市立総合病院で収容調整を行っていた消防職員のトリアージにより、重症者を同病院へ、中等症以下の傷病者をその他の医療機関へ搬送した。

広域消防の車両による搬送人員８名であったが、民間車両等による搬送及び救助人員の総数は確認が取れなかった。

≪現場付近での救助活動≫

再捜索中、現場付近で住宅が水没し家族４名が取り残されているとの情報により、捜索活動隊の半数を救出隊に再編成、がれきを乗り越え救出に向かう。途上、自力で避難する２名を発見、隊員１名を付き添わせ安全な場所へ移動させるとともに、残り２名の救出へ向かう。到着後、１名を背負い、自力歩行者１名を伴い家族の元へ向かった。他の住宅内からも２名を救出した。

◆津波襲来を受けたヨッシーランド

〔原町火力発電所敷地内クレーン火災活動〕

≪出火日時≫

３月 14 日 14 時 25 分頃

≪出火場所≫

南相馬市原町区金沢字大船迫 55

東北電力㈱原町火力発電所敷地内

≪火災概要≫

３月 11 日 14 時 46 分頃に発生した地震により津波が襲来し、東北電力㈱原町火力発電所敷地内で建屋建設時に使用していた移動式クレーンが横転。３月 14 日 14 時 25 分頃、移動式クレーンから出火し、津波で横転していた屋外タンク貯蔵所から流出していた重油に引火したもの。

≪現場到着時の状況及び活動≫

消防隊現場到着時、移動式クレーンの車体付近からの炎とともに重油燃焼による多量の黒煙が発生している状況であった。移動式クレーンの西側にある屋外タンク貯蔵所４施設（重油 9,800kℓ×２施設、軽油 900kℓ×２施設）が津波により破損し、防油堤も一部決壊していたため危険物が流出している状

態であった。

なお、がれきにより消防隊が直近部署できず、海水を汲み上げての遠距離中継送水で対応するなど、非常に困難をきたしながらも総力を上げての消火活動となった。

≪出動隊≫

・南相化学１（５名）14 時 48 分～ 18 時 35 分
　ホース 10 本
・南相ポンプ１（４名）14 時 48 分～ 18 時 35 分
　ホース 15 本
・小高タンク１（４名）14 時 53 分～ 18 時 35 分
　ホース 10 本
・小高ポンプ１（４名）15 時 00 分～ 18 時 35 分
　ホース 12 本
・南相指揮２（２名）15 時 06 分～ 18 時 11 分
・南相指揮１（２名）15 時 39 分～ 18 時 29 分
・南相タンク１（４名）16 時 06 分～ 18 時 35 分
　ホース 10 本
・鹿島指揮１（４名）14 時 53 分～ 18 時 13 分
・鹿島タンク１（３名）14 時 45 分～ 17 時 42 分
　ホース５本
・鹿島ポンプ１（３名）14 時 45 分～ 18 時 10 分
・救命鹿島（２名）14 時 53 分～ 17 時 13 分

≪活動時間≫

※３時間 47 分
（14 時 48 分～ 18 時 35 分）

・南相馬市原町区の震災からの復興状況

①避難指示区域の設定と情勢の変移について

南相馬市では、原子力災害により平成 23 年３月 12 日に原発から半径 20km圏内に避難指示が出され、３月 15 日には半径 20km～ 30km圏内に屋内退避指示が出されるなど初動時は切迫した状況にあった。

その後、４月 22 日に設定された警戒区域、緊急時避難準備区域により、区域外を含めたすべての区域が混在する唯一の市となった。

９月 30 日には緊急時避難準備区域が解除され、平成 24 年３月 30 日には警戒区域、避難指示区域等の見直しが示された。同年４月 16 日から警戒区域は解除となり、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域が設定され、宿泊は制限されたが、ほとんどの地域に自由に出入りすることができるようになった。

平成 28 年３月現在、区域の設定に変更はなく、原子力災害による影響は続いている。

◆平成 24 年４月 16 日以降の区域設定状況
※経済産業省資料より

②応急仮設住宅

応急仮設住宅が平成 23 年 4 月 11 日に南相馬市鹿島区において建設が開始された。

しかし、原町区は福島第一原子力発電所から 30km圏内のため、屋内退避指示により建設することが認められなかった。

原町区で応急仮設住宅の建設が開始したのは、緊急時避難解除準備区域が解除された平成 23 年 9 月 30 日以降であり、入居は同年 11 月 15 により開始された。

平成 28 年 3 月現在で原町区内には応急仮設住宅が 6 箇所あり、復興公営住宅の建設も進んでいるものの、応急仮設住宅にはいまだ多くの被災した住民が居住している。

◆応急仮設住宅への消防職員による防火訪問

◆建設される復興公営住宅の一例

③南相馬消防署の復興状況

発災時、庁舎の一部破損や備品の破損はあったものの、業務に支障が出るような大きな被害はなく、発災直後から活動を開始している。

平成 27 年 3 月 24 日に同敷地内に建設した新庁舎に消防署機能を移転している。

④医療機関復旧状況

南相馬市内の医療機関は発災直後に診療を休止したが、3 日後の 14 日に一部診療を再開。

しかし、原子力災害の影響により 3 月 19 日には通常診療を行う病院は皆無となった。入院患者は国からの指示のもと福島県内をはじめ県外にも移送を行った。

その後、原町区にある南相馬市立総合病院では 4 月 4 日に外来の一部診療を、翌日からは内科、外科の診療を開始し、現在の診療科目は震災前と同等に戻っているが、医師や看護師をはじめとする医療従事者の数は不足している。

⑤その他の復旧・復興状況

ⅰ沿岸部の復旧

津波襲来により、堤防や消波ブロックの破損や流出が起こったが、堤防のかさ上げ工事をはじめとする復旧へ向けた沿岸部の改修作業が続いている。

ⅱ公共交通機関の復旧

JR 常磐線は平成 23 年 5 月 23 日から原ノ町－相馬間が代行バスにより再開、同年 12 月 21 日に原ノ町－相馬間において電車による営業を再開した。

また、平成 23 年 4 月には、生活のためのバス路線が相次いで再開、新設された。

※南相馬市発行「東日本大震災　南相馬市震災記録誌」より

4　南相馬消防署小高分署

（1）南相馬消防署小高分署の概要

南相馬消防署小高分署は、相馬地方の南端に位置する南相馬市小高区にあり、主に同区を管轄している。管轄区域には南相馬市原町区、双葉郡浪江町が隣接している。

南相馬消防署小高分署は、昭和29年に小高町消防団常備消防部として誕生、当時の消防部は小高区関場地内に設置されていたが、昭和46年5月に本町2丁目地内に消防団常備部の庁舎を新築移転し、広域消防本部発足とともに昭和47年4月1日に原町消防署小高分署となる。

◆小高分署旧庁舎

その後、平成18年1月1日に原町市、鹿島町、小高町が市町村合併し南相馬市が誕生。それにより南相馬消防署小高分署と名称が変更された。

また、庁舎の老朽化に伴い旧小高町役場跡地に新庁舎建設がなされた。新築された小高区役所と同敷地に併設される形で庁舎が完成し、防災拠点として平成22年3月21日に業務を開始した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波襲来により、福島第一原子力発電所事故が発生し、放射性物質の拡散があったため、発電所から半径20km圏内は避難指示が出され、住民避難が開始される。20km圏内にある小高分署は区役所職員とともに避難広報にあたった。

住民の避難を確認し終えた平成23年3月14日9時21分に分署を閉鎖。一旦職員と車両機械器具を南相馬消防署へ移し業務にあたった。その後、相馬消防署及び南相馬消防署で補勤として業務を行った。

閉鎖中にあっても、避難住民等の20km圏内（警戒区域）への一時立ち入り実施にあたり、緊急事態に備えた救急隊の待機場所を分署に開設した。

警戒区域の解除に合わせ、平成24年4月16日、分署での業務を再開した。

職員数は平成27年4月1日現在、職員数15名で、車両配備数は4台となっている。

南相馬消防署小高分署　職員　15名 （平成27年4月1日現在）		
内　訳	日勤者	1名
	1　部	7名
	2　部	7名
配備車両　4台		
内　訳	指揮兼広報車	1台
	消防ポンプ自動車	1台
	水槽付消防ポンプ自動車	1台
	救急自動車	1台

◆南相馬消防署小高分署（現庁舎）

（2）発災からの動き

◇3月11日（金）

上町地内で2階建て民家が倒壊したとの119番通報を皮切りに、続々と家屋倒壊の通報が入電した。当初の活動として、小高タンク1の隊員3名が市街地の警戒・救助に出動した。

◆倒壊した家屋（仲町地内）

◆倒壊した店舗（本町地内）

震度５強の地震が発生したことにより、当日の非番公休者は、事前命令として即座に参集し、最も早い参集者は地震発生から 14 分後に到着。以後、16 時までに９名の職員が参集し、総勢 14 名による活動が開始された。参集職員により隊を再編成し、区内で発生した事案に対応させるとともに区役所と連携して被害の情報収集にあたった。

各隊が救助や広報活動を行う中、小高タンク１は大津波警報発令による避難警戒広報のため沿岸部に向かった。その途上の 15 時 40 分、海岸から約 500ｍの地点で高さ 10ｍ以上の津波を目撃。広報を行いながらも退避を開始した。

沿岸部の住宅や車両を巻き込みながら押し寄せた津波は国道６号線を超え、海岸から 1.5㎞ほど内陸部に位置する JR 常磐線の線路まで押し寄せ、線路を越え、県道小高・浪江線にまで到達した。

津波被害の調査のため、小高指揮１を JR 常磐線の跨線橋頂上付近に待機させ、無線による実況報告を行った。

◆ JR 常磐線跨線橋から見た JR 小高駅東側

津波による被害は甚大で、余震と大津波警報が継続する中での住民避難や救助活動は、かなりの困難を伴うことを職員の誰もが強く感じていた。

分署には、119 番通報や本部通信員からの出動指令、駆け込みによる要請など、住民があらゆる手段で助けを求めてきた。

この時点で多かったのは、津波で流された車両に閉じ込められている、住宅等の屋根に取り残されているといったものが多く、救助に向かう車両から目視できる範囲には、水没し屋根しか見えない状態の車を多数確認した。国道を走行中に流されたと思われる大型トラックもあった。

◆小高区岡田地内コメリ小高店付近

小高区岡田地内（コメリ小高店付近）からの助けを求める 119 番通報により、南相馬消防署員とともに救助へ向かう。暗闇の中、がれきが浮遊する浸水場所をボートにより捜索し多くの人を救出した。余震が続く中、被害状況の調査や開設された避難所と避難者の把握、救急出場や救助活動など、食事や休息を取る間もなく活動にあたった。

◆小高区岡田地内国道 6 号線

◇3 月 12 日（土）

前日からの被害状況調査や避難所の把握、救急や救助活動を引き続き行った。

また、津波による浸水が引かない村上地区の館腰山には約 70 名の地域住民が避難していたが、車両による救出が困難であったため、県立小高商業高等学校グラウンドを場外ヘリポートに設定し、自衛隊ヘリによる空からの救出が行われた。

◆村上地区館腰山周辺で活動中の自衛隊ヘリ

職員はヘリポートで待機し、救出後の住民の保護と避難所への付き添いをおこなった。幸いにも体調不良者はなかった。

また、県内応援協定に基づき、県内消防本部が駆け付け、会津若松、喜多方、南会津の 3 消防本部が行方不明者の捜索活動と救急活動にあたった。

夕刻、福島第一原子力発電所事故の恐れがあると消防本部より無線が入る。これにより、県内応援隊と自衛隊は、小高区から全隊引揚げとなった。

夜に開かれた災害対策本部会議において、政府により福島第一原子力発電所から 20㎞圏内に避難指示が出され、区内全域が対象となったことから、住民の避難が決定され、各避難所からの集団避難が開始された。

◇3 月 13 日（日）

前日夜半から避難が始まり、区内の避難所は朝までに複数が閉鎖された。震災によるライフラインへの影響が出始め、医療機関での処置継続が困難となったため、南相馬市立小高病院の重症入院患者を南相馬市立総合病院へ移送するよう南相馬市から要請があり、広域消防では、南相馬消防署 2 隊、小高分署、鹿島分署各 1 隊の 4 隊の救急隊により移送が開始された。移送時には電話回線が寸断し病院間の連絡ができなかったため、無線を携行した職員を移送完了まで各病院へ常駐させることで対応した。

◆福浦小学校付近

また、この日で捜索活動は打ち切られ、未だ避難していない住民への避難指示広報活動が主となっ

た。広報は、区役所職員と協力し沿岸部を中心に実施した。浸水が引かず、さらに電話回線寸断のため連絡が取れない上蛯沢地区及び井田川地区の住民へは、福浦小学校南側からゴムボートを使用し避難を呼びかけた。夜には、市街地で明かりの灯る住宅を訪問し避難を促した。

◆上蛯沢から見た浦尻地区

◇3月14日（月）

住民避難が完了したと判断された3月14日、午前8時30分をもって小高区内での活動は一時終了し小高分署庁舎を閉鎖。職員は、車両及び主要装備とともに隣接署の南相馬消防署へ移動。以降、南相馬消防署員とともに活動にあたった。

・主な活動概要

〔平成23年4月1日以降の活動〕

これまで沿岸部は津波被害の経験が無く、その結果、避難が遅れ多くの人的被害が発生した。

また、東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故による放射性物質拡散のため、原発から半径20㎞圏内にある小高区が警戒区域となり、住民は避難を余儀なくされた。緊急消防援助隊等の捜索活動も30㎞圏外に限定された。

震災から1ヶ月後の平成23年4月10日から消防による行方不明者の捜索が開始されたが、直ちに捜索できなかった悔しさと、今できることを精一杯やろうという思いを胸に活動にあたった。

住民避難を余儀なくされた結果、無人と化した小高区内では家畜が放たれた状態となり、保護活動が行われるまで気ままに草を食む姿が見られた。

震災から約3ヶ月が経った6月1日に小高分署職員は、南相馬消防署及び相馬消防署へそれぞれ補勤となり、小高ポンプ1は相馬消防署へ配置した。

◆井田川地区の捜索活動

◆放たれた家畜（行津地内）

〔小高分署閉鎖から再開までの動き〕

3月12日、原発から半径20㎞圏内に避難指示が出され、同年3月15日には半径20㎞～30㎞圏内に屋内退避指示が出された。

さらに、4月22日に警戒区域に設定され、住民の立ち入りは許可されなくなった。

小高分署は3月15日朝に閉鎖したが、5月から原町区片倉地内にある馬事公苑を中継基地とした住民の一時立ち入りが認められたことから分署庁舎での対応が必要となった。

一時立ち入りとは、事前に希望した住民がバスにより馬事公苑を出発し、限られた数時間、それぞれの自宅へ一時帰宅するもので、これに伴う住民送迎時の交通事故や帰宅中のけがや急病等に対応するた

め、実施日に限り小高分署へ救急隊を派遣し待機した。待機中は庁内の非常発電設備で消防無線の電源を入れ有事に備えた。

◆中継基地内で簡易防護衣に着替える住民

平成 23 年 9 月 30 日、南相馬市の緊急時避難準備区域が解除された。平成 24 年 3 月 30 日、「警戒区域、避難指示区域等の見直し」が示され、同年 4 月 16 日、20km圏内の警戒区域が解除され、分署での業務を再開した。

・南相馬市小高区の震災からの復興状況

①避難指示区域の設定と情勢の変移について

平成 24 年 4 月 16 日、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に再編。

そして、国道 6 号線が全線通行可能な状況となり、除染作業や復興事業に係る大型車両や自宅の片付けのために帰宅する車両が行き交うようになった。

現在、宿泊の許可はされていないが、お盆や年末年始等の長期の休日には、特例として宿泊が許可され、一部の商店では営業も再開した。

平成 28 年 4 月には、避難指示解除準備区域が解除される見込みであり、区内全域の除染やライフラインの整備等が急ピッチで進められている。

最近では、小高区民の有志により駅前通りを中心とした盆踊りや秋祭り等の様々な行事が企画開催され、久々の賑わいを見せている。

そして、相馬地方伝統の祭りである相馬野馬追祭の最後を締めくくる神事である野馬懸も、規模は縮小したが、以前と同じ相馬小高神社の境内で執り行われ、全国から多くの見物客が訪れた。

◆平成 27 年秋祭りの様子

②医療機関復旧状況

主要医療機関の南相馬市立小高病院の外来保険診療は、平成 26 年 4 月 23 日から再開し週 3 回の診療、平成 27 年 7 月からは週 4 回実施している。診療は内科中心の軽症のみで入院はできない。

建物は地震による損傷がひどく一部のみの使用となっている。現在、開業医の再開はない。

③公共交通機関の復旧状況

JR 常磐線小高－原ノ町間が平成 28 年春までに運転再開予定であり、現在は軌道敷地を含めた鉄道路線の除染と損傷したレールや橋梁、電気設備等の交換修繕を行っている。路線バスやタクシー会社は再開していない。

5　南相馬消防署鹿島分署

（1）南相馬消防署鹿島分署の概要

南相馬消防署鹿島分署は、相馬地方のほぼ中央に位置する南相馬市鹿島区にあり、主に同区を管轄する。管轄区域には相馬市、南相馬市原町区、飯舘村が隣接している。

鹿島分署は、昭和 43 年 4 月 1 日に「鹿島町消防団常備部」として誕生する。当時は、職員 6 名体制で常備部を発足している。昭和 46 年 7 月に相馬地方広域市町村圏組合を設立、火災及び救急業務の広域処理を目的に相馬地方広域消防が発足した。翌年 4 月 1 日から職員 14 名体制となり、相馬消防署鹿島分署が発足した。

◆南相馬消防署鹿島分署

平成 18 年 1 月 1 日に原町市、鹿島町、小高町が合併し南相馬市となり、南相馬消防署鹿島分署と名称を変更した。

平成 27 年 4 月 1 日現在で職員数 15 名、車両配備数は 4 台となっている。

南相馬消防署鹿島分署　職員　15 名 （平成 27 年 4 月 1 日現在）		
内　訳	日勤者	1 名
	1　部	7 名
	2　部	7 名
配備車両　4 台		
内　訳	指揮兼広報車	1 台
	水槽付消防ポンプ自動車	1 台
	消防ポンプ自動車	1 台
	救急自動車	1 台

（2）震災からの動き

◇3 月 11 日（金）

震災当日の勤務者は、分署長以下 5 名で、14 時 46 分の地震発生直後、津波警戒広報のためポンプ車及び救急車にて沿岸部の避難広報に出場した。

震度 5 以上の地震が発生したことにより非番公休者は即座に参集。最も早い参集者は地震発生から約 10 分後の 15 時に到着、以後続々と集まり 16 時時点で最大 10 名の職員が参集し、総勢 15 名による活動が開始された。配備車両毎に部隊編成し、各事案に対応させるとともに隣接する鹿島区役所と連携して情報収集にあたった。

大津波警報発令により沿岸警戒にあたっていた隊より、高さ 10 ～ 20mの津波が襲来しているとの情報があり、避難広報隊は、付近住民に対し大至急避難するよう広報した。防災無線の屋外スピーカーからも、何度となく避難を呼びかける広報が放送されていた。住民が乗り込む車は列をなし、避難場所へと向かっていった。

まもなく押し寄せた津波は、民家や車両を巻き込みながら、沿岸から約 3kmにも及ぶ地点まで到達した。津波のあとには、消滅した集落や変形した車、泥にまみれ破壊されたおびただしい家屋の残骸など見るに絶えない光景が広がり、津波の怖さを思い知った。

◆大津波が襲った沿岸部

津波による浸水箇所は、想像を絶する広範囲に渡っていた。余震が幾度となく続き、大津波警報が継

続する中、これから始まる捜索や救助活動が激しく難航することを意識させられた。

119 番通報や本部通信指令からの出動指令、慌てふためき怒号のような声で助けを求め庁舎にやってくるなど、尋常でない状況に、出来るだけ冷静に対応するよう努力した。次から次へと出される救助指令に、交代できる隊員はなかったが、体力の続く限り被害者の救出にあたり、現場から離れることなく対応した。

震災当初は、浸水した場所には多くの車両が水没し、原形を留めないものが多くみられた。真野川河口にあった真野漁港に係留されていた漁船が、3km も離れた内陸の国道 6 号線付近まで流され、無残な姿で転覆しているものも多くあった。誰もが経験したことのない大地震と津波の被害を目の当たりにして、職員は気丈に振る舞っていたが、内心では冷静な精神状態を保つことが難しかったという。

◆津波に削られ破壊された道路

◆水没し跡形もない水田

◆津波に水没した住宅

◆津波により真野漁港から内陸に運ばれた漁船

◇3 月 12 日（土）以降

◆消防と警察の合同捜索

平成 23 年 3 月 12 日から長期にわたる捜索活動が開始された。捜索は緊急消防援助隊、自衛隊、警察、

地元消防団の協力を得て行った。沿岸部を３地区に分け、当初は現場までの案内及び情報伝達等も請負った。

◆自衛隊の捜索活動

・主な活動概要

〔南海老グラウンドでの救急救助活動〕

≪覚知日時≫

３月 11 日（金）17 時 03 分

≪発生場所≫

南相馬市鹿島区南海老地内　南海老グラウンド

≪覚知状況≫

避難場所に指定され、海岸沿いに位置する「南海老グラウンド内に避難した数十名が負傷している模様」との通報を受け、地元消防団員と共に出場する。

≪出場途上状況≫

車両３台で現場付近に向かうが、現場の約 500m 手前からがれきに行先を阻まれ、最低限の資機材を携行し徒歩で現場へ向かう。

≪現場到着時状況≫

消防団員と協力し、がれきの山を掻き分け、ようやく現場に到着するが、グラウンド内はがれきが山積しており進入不可能であったが、付近にいた生存者５名を救出。応急処置を施し区内の医療機関へ搬送した。

救出された住民によると、グラウンドに避難した人のほとんどが、北側の鳥喰溜池に流されたとの情報があり、警察官及び消防団員の応援を要請し救助活動にあたった。

水没した車両を捜索するためには、溜池の水を抜く必要があり、可能な限りの方法で水抜きがおこなわれた。作業は困難を極めたが、それを見守る家族の心情を思うと、一刻も早く探し出したい気持ちが隊員達を突き動かした。

≪出動隊≫

・鹿島タンク１　・鹿島救急１　・鹿島指揮１
・鹿島区団積載車　・警察車両
計５台、30 名

≪救助活動時間≫

３月 11 日 17 時 03 分～ 23 時 50 分　6 時間 47 分

◆南海老グラウンド

◆住民や車両が流された鳥喰溜池

〔宮田緑地公園での救急活動〕

≪覚知日時≫

3月11日（金）17時13分

≪発生場所≫

南相馬市鹿島区烏崎字宮田地内　宮田緑地公園

≪覚知状況≫

避難場所に指定されている宮田緑地公園内に数名の負傷者がいる模様との通報を受け出場する。

≪現場到着時状況≫

現場到着すると、公園内に数十名が避難していた。そのうち3名が負傷しており、直ちに応急処置を施し、区内の医療機関に搬送した。

≪出動各隊≫

・鹿島救急1　・鹿島指揮1
計2台、4名

〔みちのく鹿島球場での救急救助活動〕

≪覚知日時≫

3月12日（土）　0時00分

≪発生場所≫

南相馬市鹿島区南右田地内　みちのく鹿島球場

≪覚知状況≫

避難場所に指定されているみちのく鹿島球場内に避難した数十名が取り残されている模様との通報を受け、出場する。

≪出場途上状況≫

現場に向かう道路が大量のがれきにより通行不能状態であった。

がれき除去のため、区役所へ重機の手配を依頼する。また、長時間の活動を考慮し、飲料水及び食料の手配も併せて依頼した。

途中、警察官と接触し自衛隊への応援要請を依頼した。

1時30分に重機が到着。がれきを重機で除去しながら現場へ向かう。

みちのく鹿島球場から、自力で避難してきた者と接触。状況を確認したところ、生存者は野球場スタンドに避難した10名。それ以外は、グラウンド内の土砂に生き埋め状態との情報を得る。

再度、区役所に追加情報を入れ、毛布の手配を依頼する。かなりの時間を要したが野球場へ到着。

≪現場到着時状況≫

直ちに捜索を開始する。野球場のスタンドに避難した10名の生存を確認する。負傷者については、鹿島救急1により区内の医療機関へ搬送。その他については、避難場所へ搬送した。

球場内は無残な光景で、がれきや土砂が山積みになっており、人力での除去は不可能であった。

救助活動は消防隊員及び自衛隊員で協力し、朝方まで続いた。

≪出動各隊≫

・鹿島タンク1　・鹿島ポンプ1
・鹿島指揮1　　・鹿島救急1
・鹿島区団積載車（5台）　・自衛隊車両（3台）
計12台、40名

≪救助活動時間≫

3月12日（土）0時00分～4時50分4時間50分

◆みちのく鹿島球場

◆平成 27 年 7 月に再オープンした球場

◆西川原第二災害公営住宅

・南相馬市鹿島区の震災からの復興状況

①避難指示区域の設定と情勢の変移について

南相馬市は、原子力災害により 3 月 12 日に原発からの半径 20㎞圏内に避難指示、3 月 15 日には半径 20㎞～ 30㎞圏内に屋内退避指示となった。

その後、4 月 22 日に設定された警戒区域・緊急時避難準備区域により、区域外を含めたすべての区域が混在する唯一の市となり、鹿島区の一部が対象となったが、現在は全て解除されている。

鹿島区内では、復興住宅、新築住宅が次々と建築されており、復興が着々と進みつつあるが、今も 25 か所の仮設住宅で約 2,000 人が避難生活をしている。人口も増加しており、救急出場件数が増加している。

◆小池長沼応急仮設住宅

◆福島県復興住宅（西町地区）

②医療機関の復興状況

南相馬市の医療機関は、発災後診療を休止し 3 月 14 日に一部診療を再開するも、3 月 19 日には通常診療を行う病院はなくなった。入院患者も国の指示のもと、福島県内をはじめ県外へ患者の移送を行い、3 月 13 日から 3 月 22 日にかけて、消防の救急車のみならず病院所有の救急車により搬送を行った。また、自衛隊及び海上保安庁のヘリによる搬送も多数行われた。相馬地方広域消防の救急搬送記録によると、搬送件数 33 件、搬送人員 34 名であった。

現在、区内の医療機関は、全て通常通り診療をおこなっているが、医師や看護師不足により、その運営は厳しい。

6　南相馬消防署飯舘分署

（1）南相馬消防署飯舘分署の概要

南相馬消防署飯舘分署は、相馬地方の西部に位置する飯舘村にあり、主に同村を管轄する。管轄区域には相馬市、南相馬市、伊達市、伊達郡川俣町、双葉郡浪江町が隣接している。

昭和 46 年 7 月に原町市、相馬市、小高町、鹿島町、新地町、飯舘村の 2 市 3 町 1 村からなる相馬地方広域市町村圏組合が設立、火災及び救急業務の広域処理を目的に相馬地方広域消防が発足、南相馬消防署（発足当時は原町消防署）飯舘分署となる。

平成 27 年 4 月 1 日現在職員数 14 名、配備車両は 3 台である。

◆南相馬消防署飯舘分署

南相馬消防署飯舘分署　職員　14 名 （平成 27 年 4 月 1 日現在）		
内　訳	日勤者	1 名
	1　部	7 名
	2　部	6 名
配備車両　3 台		
内　訳	指揮兼広報車	1 台
	消防ポンプ自動車	1 台
	救急自動車	1 台

◆南相馬消防署飯舘分署配備車両

（2）発災後の動き

◇3 月 11 日（金）

14 時 46 分に地震を確認し、震度は 6 弱（観測地点：伊丹沢地区）を記録した。

14 時 55 分に飯舘村役場に災害対策本部を設置。ポンプ車及び救急車で村内の状況調査を行ったが大きな被害は見られなかった。

その後、南相馬消防署から応援隊の要請があり、人員のみ 5 名を南相馬消防署へ派遣する。

◇3 月 12 日（土）以降

午前 6 時、分署に到着した県内応援隊会津若松隊及び緊急消防援助隊群馬県隊を南相馬市原町区の小川町体育館まで誘導した。非番時は沿岸部の捜索活動に従事した。

・主な活動概要

〔原発事故後の対応及び活動〕

地震発生後、村内では救急が多発。また、地震の影響と思われる電柱トランスからの出火があった。

3 月 12 日 15 時 36 分福島第一原子力発電所 1 号機で水素爆発が発生。政府により原子力発電所から半径 20km圏内の住民に避難指示が出された。県道原町・川俣線では、避難のため西に向かう車両が異常なほど増加し、給油所の近くでは燃料を求める車で渋滞が起きた。分署にはトイレの借用やディーゼル車に給油するため灯油を求めに駆け込んでくることもあった。

3月14日11時1分に3号機が水素爆発。村には浪江町民や南相馬市西部の住民が大勢避難して来たため、小学校の体育館やいいたて活性化センターいちばん館などの公共施設を避難所として開放したが、またたく間に満杯となった。飯舘村消防団と女性消防隊は、炊き出しや毛布の配布をおこなうなど、誠心誠意の対応をおこなった。避難所からの救急要請が出てきたが、携帯電話など通信手段が絶たれた状態での活動は困難を極めた。

3月15日、政府より30km以内（長泥・蕨平地区）に屋内退避指示が出された。

4月22日、飯舘村全域が計画的避難区域（事故後1年間の放射線積算線量が20m Sv以上になると予想される区域）に指定され、村外への避難を余儀なくされた。しかし、山間地域の防災の要衝として、浜通りと中通りを繋ぐ重要路線である県道原町・川俣線の交通事故や村民不在となった村の火災予防のため、分署は閉鎖せず、不要不急の外出を避け、出動時の放射線防護衣着装など被ばくを抑えた勤務を行っていた。また、年間の放射線被ばく線量を考慮し、当分の間、勤務を原則1年間としている。

平成24年7月17日に警戒区域等の再編が行われ、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域に再編された。

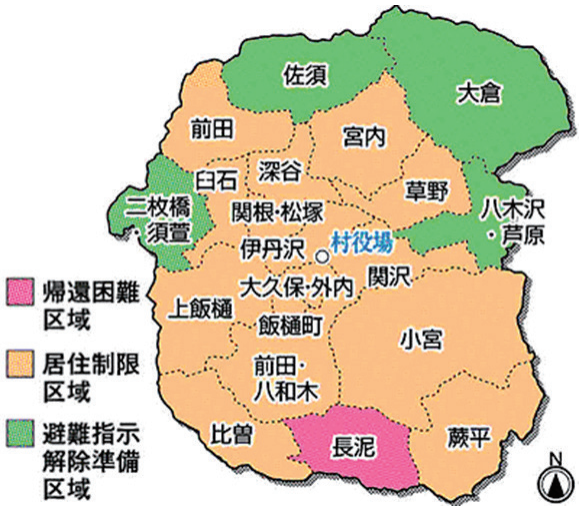

◆再編後の村内区域図

また、帰還困難区域に設定された長泥地区では、放射性物質の拡散防止や防犯のため、区域へ至る道路6箇所にバリケードが設置され、一般の立ち入りができない状態となった。

◆有人バリケード（許可車両のみ通行可）

◆無人バリケード（緊急時通行可）

◆H鋼バリケード（完全通行不可）

・飯舘村の震災からの復興状況

①避難指示区域の設定と情勢の変移について

現在、除染作業が行われており、その対象面積は約 5,600ha に及び、一日当たり約 5,200 人の除染作業員が従事している。

◆除染作業現場

平成 27 年 8 月 31 日時点において、除染が全て終了した地区は、二枚橋・須萱地区、臼石地区の 2 行政区のみであり、その他の行政区は、平成 27 年 6 月までに宅地または近隣の森林除染のみ終了している。残る行政区は、平成 28 年内の完了を目途に除染を実施している。

◆分署庁舎の除染作業

村内の除染作業現場には除染廃棄物の入ったフレコンバックが多数保管され、その後仮置場に移送される。

◆草野地区の仮置場

平成 28 年 3 月現在、除染廃棄物等を処理する減容化施設が小宮地区と蕨平地区の 2 箇所に完成し、運用を開始している。この施設により増え続ける一方であった除染廃棄物が処理され総量を減らすことが可能となるが、搬入時の事故や減容化後の廃棄物の貯蔵先等が懸念されている。

◆蕨平地区に建設された減容化施設

第３章　職員の手記

東日本大震災の初期対応において、現場等で活動した隊員の手記をまとめた。

地震発生から概ね７日間を目安に、それぞれ所属・立場の視点で記している。

消防本部警防課　通信指令係長　消防司令補
大橋　照成
（当時　　同　上）

当日は、非番であり帰りがけに郵便局に立ち寄ったことを憶えている。目的はお年玉付き年賀はがきの当選番号の確認のためであった。当選番号を入手することはできたが、帰宅後に年賀はがきを確認することはできなかった。

地震発生時、自分と家族は在宅中であり安否確認は容易であった。２度の大きな揺れが収まったところで隣組に声かけを行い、負傷者や住宅に倒壊の危険がないことを確認する。

非常配備体制に基づき参集したが、通信室では出動要請や地震の被害に関する問い合わせで 10 台以上ある電話機が鳴りやむことはなかった。

絶え間ない 119 番通報の対応のほか、地震情報の把握や無線対応、関係機関との連絡調整を３名体制の通信指令係だけで行うことは困難を極めることから南相馬消防署から応援を受け指令体制の正常化を図った。

指令体制が軌道に乗ると思われた矢先、巨大津波の到来を知らせる至急報が入る。以降、119 番通報は地震から津波被害に関するものへと変わってゆく。

「津波が近くまで来ている。どうすれば良いのか」
「けが人が沢山いるが、津波のため身動きできない」
「津波が来ている。子供がたくさんいる。助けて」
「車に乗ったまま流されている。子供だけでも助けてほしい」

また、出動隊からの無線も耳を疑うものばかりであった。

「老人ホームが壊滅状態」
「救急車が津波に流され、隊員１名の安否不明」
「海岸沿いの複数の行政区が壊滅状態」

現場からの被害状況を基に緊急消防援助隊の要請準備が行われる中、消防ヘリの無線を傍受する。

無線交信の内容から、管内上空を飛行中であることを確認し被災者の救出を要請するも、被害状況確認のための飛行であることから救助活動はできないとの回答であった。

消防ヘリは県内沿岸地域全域を調査し被害状況を県や国に報告する任務がある。消防ヘリの隊員も、救助したい気持ちを押し殺しての調査であったと考えに至ることができる。

今考えれば、酷な要請をしてしまったと反省している。

指令体制でも反省すべき事、今後に生かすべき事は多々ある。

・津波の被害を受けた後は、火力発電所ですら目標物にならない。
・消防庁が開設するツイッターにも気を配る。
・応援隊に行う地点指定は座標も活用する。
・入院患者のヘリ搬送は時間配分に注意を図る。
・防災相互波を使用し、関係機関との連絡を行う。
・大火になった場合、延焼方向と避難所の位置を把握し適切な対応を行う。
・適切な情報の提供による、活動隊の安全確保。

指令体制には改善すべきことが明確で対策を進めているものもあるが、被災者からの悲痛な訴えに対しては今も適切と思われる答えが浮かばない。

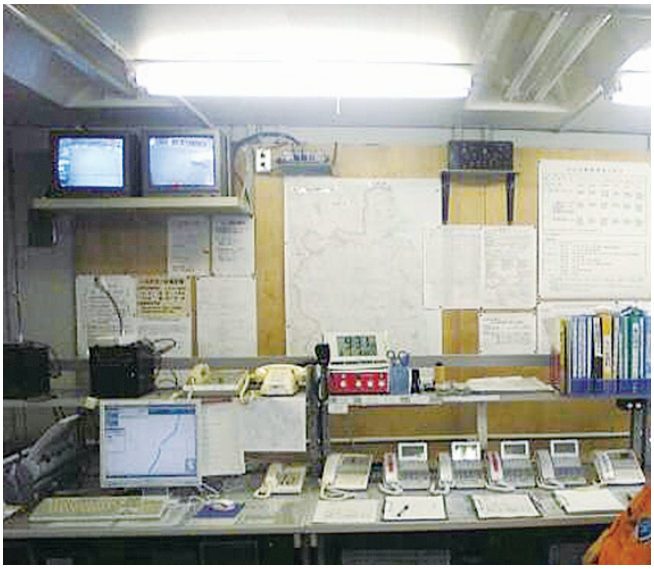

南相馬消防署　副主任主査　消防司令補
中里　岳文
（当時　福島県消防防災航空隊　消防士長）

福島県消防防災航空隊。福島県では平成10年4月に県民の生命・財産を守るため「消防防災ヘリコプターふくしま」が導入された。隊員は県内12消防本部からローテーションで9名の派遣職員と民間運航会社、県職員の計18名で構成されている。火災、救助、救急等の出動があり、広大な面積を誇る福島県で県民の生活の安全確保の為日々活動を行っている。私は平成21年度から3年間派遣となり、2年目の終わりの平成23年3月11日、東日本大震災が発生した。

その日､私は休日で空港近くのアパート（玉川村）で家族と過ごしていた。「14時46分」、これまで経験したことのない大きく長い揺れに襲われた。しばらくしても揺れは収まることなく強さを増し、外に避難することも出来ず、泣く子供に覆い被さりただ治まるのをじっと待つことしか出来なかった。揺れの大きさでただ事ではないと感じテレビ等で情報収集する間もなく航空センターへ参集した。参集途上、道路は波打ち、マンホールは隆起しており、ついに宮城県沖地震が起きたのかという思いが頭をよぎった。航空センターへ参集すると防災ヘリはちょうど県沿岸部の情報収集のために離陸したところであった。航空センターのテレビには黒い津波が全てを飲み込んでいく信じられない光景が映し出されていた。流れる映像をみて現実に起きている事と受け入れられず、ただ茫然と眺めることしか出来なかった。実家の家族が無事かどうかわからない不安の中で、その日は全国からの応援隊の受け入れ準備に追われ、続々と全国各地から緊急消防援助隊が到着した。

翌日は日の出からの捜索・救助活動となり、「浪江町請戸漁港周辺に要救助者がいる模様」との指令を受け出動する。現場上空にさしかかると津波により沿岸部一帯が壊滅、被害の大きさに愕然とし、生まれ育った場所、見慣れた風景は津波により一変しており胸が締め付けられた。また、終わりの見えない規模の大災害、どれだけの人が救助を待っているのか想像もつかず動揺した。しかし、一つのミスが大事故につながる航空救助、目の前の活動に集中した。大量のガレキ、倒壊した家屋の中で白い布を振る人影を発見、その家屋の屋根に降下すると2名の老夫婦が避難出来ず取り残されていた。幸いケガは無く無事救出することが出来た。この救助活動を皮切りに次々と救助や救急の要請が入ってきた。航空隊に派遣されて、まさか実家近くの小高区塚原に着陸して救助をし、松川浦の旅館から救助活動をするとは想像もしていなかった。

そして、追い打ちをかけるように東京電力福島第一原子力発電所の事故が起きた。今まで経験したことのないこの事故により航空機の活動が大きく規制され、また目に見えない恐怖により混乱を極めた。退避指示が出たため活動は止まり、多くの航空機が福島空港から避難した。放射能への不安・恐怖と救助活動が出来ない事に苛立ちが募った。

震災から10日間ほどは、普段は日勤の航空隊員も航空センターに泊まり、連日の出動、受援活動、スクリーニング、県災害対策本部に詰めるなどの活動にあたり、家族とも連絡がとれず、精神的にも体力的にも相当きつかったと思う。そんな疲労困憊の中で、ある県の航空隊は放射線被ばくの可能性のある活動を引き受けてくれ、またある県の隊長は福島を離れる際、隊員一人一人と握手をし激励してくれたことに私達はどれほど励まされたことか。そして、この震災を乗り越えられたのも隊長をはじめ航空隊・センター職員、全国からの応援隊の方々のおかげだと心から思う。

その一方で、情報の錯綜があるなど、活動の改善すべき点課題も多く残った。―もっとやれたはず―この想いは多くの消防職員の中にあると思う。震災から間もなく5年、もとの景色が思い出せず、震災の記憶も薄れている自分がいる。徐々に復興は進んでいるが、まだまだ災害途中、この大災害を風化させることなく、またいつ起こるかわからない災害に想定外で済ませることのないよう備えておきたい。

南相馬消防署鹿島分署　分署長　消防司令
菅 原 照 見
（当時　相馬消防署 警防係長　救助隊長　消防司令）

私は、5年前相馬消防署の警防係長兼務の救助隊長として勤務しており、震災当日は当番勤務でした。午後から警防調査のため3名で調査中であった。

地震発生時、経験のない揺れの大きさ、波打つ建物、神社の屋根瓦が落下する音、あちこちから聞こえる住民の悲鳴。職員2名の安全確認と付近に居合わせた住民の避難誘導に当たった。付近住民から倒壊家屋の中に住民がいるとの救助要請を受け、3隊で連携し30分程度で救出を完了した。

無線から「至急、至急　高さ約10mの大津波が大洲海岸の堤防を越え旅館の一階が水没、現在も津波遡上中」と大津波が相馬港、松川浦に襲来したことを傍受、間もなくして救急活動中の救急隊が津波に遭遇し、救命士1名が行方不明の無線を傍受する。国道6号バイパスに到着すると、交差点まで津波が襲来しており、大型船舶が座礁、大型トラックが水没、おびただしい数のがれき等が行く手を阻んでいた。被害の大きさが手に取るように理解できたが、辺り一面が地獄絵巻、余りの光景に目を疑った。改めて被害の甚大さと消防力の限界を痛感させられた。程なくして自力で脱出して来た救急隊員と接触、2名とも全身ずぶ濡れではあったが奇跡的にけが等はなく、最悪の事態を避けることができ全員で生還の喜びを感じた。

夜中に妻からのメールで3女の安否が不明で、震災時は自宅にいたと思われるが連絡がつかないと。2女は双葉町の看護学校から命からがら車で脱出して帰宅中だと。翌朝、3女と愛犬は実家に避難して無事だと連絡が入り、家族全員の無事が確認され心の不安が一つ解消した。一方自宅は津波により床上浸水し半壊、親戚の家に身を寄せ、後に8か月間借上げ住宅での生活を余儀なくされた。

3月12日早朝6時からは、相馬市災害対策本部の指示で孤立した人員を把握するため自衛隊の先遣隊と共に沿岸部へ出場した。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故が発生し、救助活動や捜索活動は一変し更に困難を極めた。以降正確な情報が入らない中で、沿岸部における行方不明者の捜索活動が始まった。捜索活動は、警察、自衛隊、消防団と連携し順調に推移したが、多くのご遺体との接見は感情を抑えるのがやっとで、切ない気持ちや不安と緊張の中で5月中旬まで手さぐり状態で継続した。この状態がいつまで継続され将来どうなるのか見当がつかない状態であったが、何とか自分を奮い立たせ若い職員を引っ張った。

この間、多くの方々にご支援を頂き今の生活が出来ている事に心から感謝申し上げたいと思う。

今、3月11日を振り返ってみて思うと、これだけの自然災害が自分達の生きているこの地域になんか起きないと、どこかで楽観視していたように思う。宮城県沖地震が発生しても被害は・・・と、被害想定を自分達の都合のいいように過小評価して考えていたように思う。原発事故に絡む被害や風評被害その後の健康不安、住宅再建や生活環境への不安、職員への心のケア、消防業務全般的な体制の見直しや強化に向けた対策が講じられており、震災から5年目を迎え復旧、復興事業が展開され形や物としての変化は見られるが、未だに自宅に帰れない多くの方々が不自由な避難生活を余儀なくされており、復興には程遠い気がする。

この震災を経験して、「災害に強い地域を目指し消防体制の充実強化」のため、組織が一丸となり職員個々の危機管理意識を更に高め、地域住民自らが行動できる「自主防災組織」の再編や育成強化を図るため、今後の消防業務を推進して行きたいと思う。再来するであろう震災や自然災害から多くの人命と財産を守るために！！

相馬消防署　副主任主査　消防司令補
菊地隆史
（当時　相馬消防署　副主任主査　消防司令補）

3月11日、その日は勤務日で通信勤務についていた。突然、経験したことのない地鳴りのような異常な音で構えた途端、大きな揺れが発生、様々な機器や書類などが同時に動きだし、身動きが取れない状況に陥った。両手で機器類を落下しないようにと抑え込み早く揺れが終わるよう願うばかり、程なくして119番回線が鳴り止まなくなった。

通信勤務を交替し、全体被害が分からないまま2名で救急隊として出場。大型店舗壁面崩落での圧死、倒壊家屋からの救助、移動中も住民が道路脇に立ち救急車を求め手を振っていた。混信する無線からも救急要請が次々と入っていたが、目の前の災害に対応することで手一杯なため新たな要請を断っていた。倒壊家屋の傷病者をまだ開設途中だった避難所へ住民を送り、救急要請を断って心に引っかかっていた和田地区の現場へと向かった。

出場途上、国道バイパスの橋梁は損傷のため警察官により通行止めになっており、尾浜・原釜地区からの避難車両の混雑に拍車をかけていた。その渋滞を横目に和田地区へ向かっていたが、目前に信じられない光景を目にする。通常水深が浅い松川浦にいるはずのない大型底引き網漁船が黒い噴煙を吐き目の前を横切っていた。それを見て海の異常を感じたが、市街地へ避難する渋滞車両をよそに逆走することをためらい、近くのコンビニの駐車場、水流による移動を考慮し看板ポールの前に待機した。

津波はまるで浴槽から溢れ出る湯のように静かに早く流れ、水位は徐々に増してきた。救急車は水流によって動き出すが、看板のポールに支えられその場に佇んでいた。流れてくるトラックが救急車後部に接触しガラスを破損、そのまま運転席側に流れ、機関員はそのトラックの上部に乗り移った。

水位は助手席ドア中央部付近まで上昇、破損した後部ガラスから徐々に車内へ流入してくる。車内に留まることに危険を感じたため、ドアガラス部から脱出、水深は1m程で地面に足を付けられたが、流れが強く立つことは出来なかった。

天を仰ぐように浮かび、流れに身を任せ障害物に接触することもなく立ち上がることができた。後から把握できたが渋滞した避難車両がいた路上を移動していたのだった。立ち上がり周囲を見渡すと救急車を止めた駐車場から約300m西に移動していた。列をなしていた車両らは1台も無く人の気配が感じられない。周囲は海水で満たされ少し前までの喧騒がうそのように静まりかえり雪がちらついていた。

連絡手段は全て水没し使用できない。一般住宅の固定電話も回線が遮断しており、途方に暮れながら国道バイパスまで徒歩で移動していた時、消防車両のサイレンが遠くから聞こえた。同僚から掛けられた安堵の声と消防車両の後部座席に乗った時初めて現実に引き戻されたように感じがした。

次の日から数々の惨状を見ることとなるが、海水から立ち上がった時の非現実的な感覚が頭から離れなかった。渋滞になっていた自動車はどうなった？なぜあんなに静かだったか？そもそも救急要請をした住民は？思い出すたびに自問自答する。

東日本大震災という惨事を出来れば忘れたいと思う人は少なくないだろう。しかし、全国から差しのべられた支援物資、人々の優しさやつながりはこの惨事を経験しなければ得られなかったかもしれない。今後、徐々に記憶から薄れていくであろうこの惨事を可能な限り次世代に引き継ぎ、この地域へ防災の礎を築くことや、人々とのつながりをより大切にすることがなにより必要と感じている。

もし、他地域で大災害が起きた時には、いち早く緊急消防援助隊として支援の手を差し伸べ、恩返しをしたいと思っている。

相馬消防署　主事　消防副士長
佐藤弘隆
（当時　相馬消防署　主事　消防士）

平成23年3月11日14時46分、当日は非番にて救助隊訓練を実施後、帰宅し近所のスーパーに買い物へ行った際に地震に遭遇しました。スーパー内の商品は散乱し、窓ガラスが割れ、客・従業員共に混乱状態でした。体験したことのない大きな揺れに遭遇し被害は甚大なものだろうと想像しながら相馬消防署へ参集しました。

参集時、大津波警報が発令中であり沿岸部への広報活動に出向きました。国道6号バイパス細田交差点を通過時、津波が押し寄せるのを目撃し沿岸部の被害の甚大さを実感しました。

広報活動終了後、新田地内（津波浸水区域）にての一般家庭から周囲の浸水により3名が避難できないとの救助要請が入り出動しました。浸水区域のため車両は進入できず約500mを徒歩にて救助に向かうも周囲は暗くなり、約1mの浸水及び流木等により道路は視認できないとともに流木が障害となり救助には困難を強いられました。救出完了後の家族の喜ぶ顔は今でも鮮明に残っています。

その後も多くの救急及び救助要請があり休む間もない活動が続くとともに、原子力災害が伴い市内全体が混乱し消防力をはるかに上回る災害に対し無我夢中に活動していたのを覚えています。

震災から約4日間が経過し、職員は一時帰宅を許可されました。震災直後は救助活動に追われるとともに、携帯電話が繋がらない状況で、家族の安否も確認することができなかったため、不安な気持ちを背負いながら帰宅しました。帰宅してみると祖母から母親が行方不明だという知らせを聞かされました。

翌日からは父親とともに母親を捜索する日々が続きました。どこかに避難し助けを待っているはずだと信じ、必死に捜索しましたが、約1週間後に母親が遺体で発見されたとの知らせを受け愕然とし現実を受け入れることができず夢の中にいるような錯覚を起こしました。

母親が発見されて以降は仕事に復帰し、行方不明者の捜索に当たりました。捜索活動中は一人でも多く家族のもとに帰してあげたいという思いで活動に当たりました。

現在、大震災から4年以上が経過しましたが相馬広域管内には居住制限区域があり避難者は多数いるとともに、沿岸部には被災の爪跡が残っておりまだまだ復興には至っておりません。

私は東日本大震災を経験し震災の被害の大きさに消防力の無力さを痛感させられました。犠牲者を減らすためには住民一人一人の防災意識の向上や自助・共助が最も大切であると痛感させられました。

今後、このことを念頭に置き消防職員として来たる災害に備え個々の意識を向上するとともに、今回の震災で学んだ自助・共助の重要性を大いに訴え訓練指導等の市民と触れ合う機会を有効に活用し防災についての指導を行い災害に強いまちづくりに全力をあげていきたいと思います。そして将来、同様の震災に遭遇した際に「死者ゼロ」の街を目指していきたいと思います。

明るい未来のために！！

相馬消防署新地分署　中隊長　消防司令
高橋壱幸
（当時　相馬消防署新地分署　警防係長　消防司令補）

「何もしてやれない……」

当時は静かな穏やかな日で、非番の私は自宅でくつろいでいました。

突然、轟音とともに横揺れがおき、次第に大きな強い揺れにかわり、今までに体感した事がない長く苦痛な大地震が発生した。

私が住む新地町では、震度６強の揺れで倒壊家屋は少なく、被害は主に津波によるものが大きい地域です。

揺れがおさまり、家族に連絡しようとしたが電話はやはり不通で、早々に身支度を整え勤め先に向かった。

徒歩にて参集途上、液状化により橋が上昇し車での走行ができず渋滞になっており、同様に踏切等で車両の走行ができない所が町内数カ所あった。そして大津波警報の防災無線が鳴り響いていた。

分署事務室に入ると、本棚やロッカーが倒れ、デスク等が大きく移動し、床は書籍や書類等が散乱していた。署に残留していた職員は無線の対応等で騒然としている。

当時私は、警防係長で災害出動等に責任ある立場でした。通信員１名と私の２名で何もできない事に憤りを感じた。鳴り止まない 119 番通報と出動隊との無線対応だけで……。

急に停電になる、そして 119 番が止まった。外が騒がしくなり確認すると、庁舎近くまで津波が遡上していた。

唖然とした。分署は少し高台になっており、近くの駐車場に避難する車両が渋滞になっており、逃げ遅れ水に浸かった車両は、クラクションが鳴ったままで、すごく不快な気分になる。

私の家族はどうなったか不安に苛まれる。妻と籍を入れる時「俺が一生おまえを守る」なんて言った事を思い出す。だけど「何もしてやれない……」

夕方になり、やっと職員が集まり隊を組める様になった。最初の人命救助は、分署から少し離れたところにある住宅地で、寝たきりの身障者だった。ポンプ車で向かう途中、津波の被害状況が見えた。一階部分が無い住宅、ありえないところにある漁船、電車が屈折し縦に立った状態、がれきの山、まさに地獄絵図でした。

がれき等により車両では進めなく、徒歩で救助に向かう時、若い夫婦に呼び止められる「息子が目の前で流された、早く探してくれ」「私の手をさっきまで握っていたのに離れた」悲痛な顔で涙を流し懇願してきた。夫婦はずぶ濡れで疲れっきっていた。何時間も探していたようだ。今は捜索できなく第二陣の到着を待ってほしいと伝える。奥さんが膝からくずれ落ち嗚咽した。「何もしてやれない……」後ろ髪が引かれる思いで現場に向かう。隊員の頬に涙がつたう。隊みんなが大自然の恐るべき驚異を目の当たりにし、人の無力さに絶望し涙を流した。

いくつかの救助活動後に更なる追い打ちが、福島第一原発が爆発し救助活動一旦中止、度重なる余震と津波警報によりまた活動中止、救助活動が更に困難になる。

その日から、不眠不休で救助活動が続き、いつしか捜索活動に移行した。

この仕事に誇りを持っていたが今回は違った。助けを求めている人に応える事ができない自分に、組織力に落胆する。

将来、また起こるであろう災害に直面した時、同じ鎚は踏みたくはない。

「何もしてやれない……」と、嘆くばかりではなく、私達にできる事を考察し、この惨状を風化させる事無く後世に伝え、組織の強化と災害に強い地域を目指し邁進していきます。

最後に、今回の東日本大震災に対して、国内外多くの団体や個人からのご支援と協力、ボランティア活動等に感謝します。そして、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

南相馬消防署　主査　消防士長
吉田幸弘
（当時　相馬消防署新地分署　主事　消防副士長）

あの日私は大津波警報が鳴り響く中、津波で亡くなった幼い女の子を抱いて必死で高台まで走りました。

3月11日はいつも通り出勤しいつも通り勤務していたときにあの地震に遭遇しました。今まで体験したことがない激しい揺れを感じ慌てて庁舎の外へ避難しました。あまりに大きな揺れにその場から動くことなど出来ず、立っているのがやっとでした。その揺れの中、こんなに大きい地震では被害は甚大であり、これから119番が鳴りやまない状態になるだろう、ここからが消防の正念場だと思ったことを覚えています。

揺れがおさまった直後、救急隊として沿岸部に出場しましたが、いくつかの偶然が重なり幸いなことになんとか津波から逃れることができました。その後も数件の救急出場を重ね、夜になって津波で被害を受けた沿岸部へ救助出動することになり、そこであの女の子に遇うことになりました。

沿岸部への道路は寸断され、道無き道を進みやっとの思いで救助要請のあった場所へ到着しました。そこには見慣れた風景は一切無く、あたり一面真っ暗で波の音だけが聞こえていました。すぐそこまで迫っている海に恐怖を感じました。周囲を捜索すると先着の自衛隊が数名の亡くなった方を発見しており、その中にその女の子がいました。ここまでの道のりを考慮して搬送方法を協議していると突然、大津波警報が鳴り響きました。全員がすぐに高台へ避難を開始した次の瞬間、同行していた家族が女の子だけでも連れていってと叫び、家族から女の子を託されました。

私はその女の子を抱きかかえ無我夢中で高台まで走りました。

私には当時生後1カ月の娘がいましたが、その女の子は3歳くらいで娘よりは重く、私は腕にどっしりとした重みを感じました。女の子の表情はまるで寝ているようで、今にも目を覚ましそうでした。

署の隣に設けられた遺体安置所では家族が女の子を一晩中抱き泣いていました。

私は娘の姿と重なってしまいとても辛かったです。助けてあげられなくて本当にごめんねと何度も繰り返しました。幼い子供が亡くなる場面に遭遇したのは初めての体験であり、今でもあの瞬間のことは鮮明に覚えています。

次の日、夜が明けて津波の被害の全容が明らかになってきました。新地駅では電車が見るも無残な姿となり、この電車に人が乗っていたらと思うとぞっとしました。幸いこの電車の乗客はたまたま居合わせて警察官の適切な避難誘導により難を逃れたそうです。

津波による行方不明者の捜索が連日続き、終わりの見えない活動に精神的にも肉体的にも厳しい活動が続きましたが、その活動もなんとか収束しました。

あの震災で我々は津波、原発事故などいくつもの厳しい状況の中、共に乗り越えてきました。あれから4年の月日が経ちその後いくつもの現場に出動しました。あのとき女の子を抱き抱えてときの事を思い出すとどんなに辛い現場でも絶対助けるという気持ちが湧いてきます。あの経験は非常に辛いものでしたが、あの経験があったからこそ今の自分がここにいるのだと思っています。この気持ちを忘れることなく今後の人生を歩んでいきたいと思います。

相馬消防署　保安係長　消防司令補
横山義幸
（当時　南相馬消防署　訓練指導係長　消防司令補）

平成23年3月11日、当日私は当番日であり、いつもと変わらない朝を迎え出勤し、午後からは通信勤務に従事していました。14時46分、地震を感じましたが何日か前から地震が頻発しており、いつものように震度3～4だろうと、たかをくくっていました。

しかし、横揺れが段々大きくなり、あまりにも激しい揺れに何も出来ずにいました。その時、とっさにパソコンのモニターと、無線機が落ちないように押えながら、揺れが治まるのを待つしかありませんでした。時間がすごく長く感じ、5分位揺れていたように感じました。

その後、間髪入れずに119番回線が全て一斉に鳴りだしましたが、人員不足のため対応に苦慮しました。救急要請が主だったので、救急隊を同時に2隊出動させましたが、相次ぐ119番要請を考慮すると重症度をトリアージし、出動させるべきではなかったかと感じました。

通信勤務を交代した私は、救急救助指令を受け救急隊として下江井地内の家屋倒壊現場へ出動しました。幸いにも石蔵倒壊で下敷きになった老人は、すぐに救助隊によって救助され、怪我も軽傷であり逸早く病院を手配し、現場を離脱することが出来ました。後に救助工作車隊は現場引揚時に津波を目撃し、国道から西へ避難したと聞き、あともうちょっと救出に時間がかかって、現場出発が遅かったら津波に呑まれていたかもしれないと思った瞬間、背筋がゾッとして鳥肌が立ちました。

前記、傷病者を病院へ収容し帰署しましたが、すぐに「下渋佐地内、ヨッシーランド倒壊、傷病者多数いる模様」の出動指令により救急隊として出動しました。現場付近の交差点へ到着しましたが、先着隊の車両で渋滞しており、直近へ進入することが出来ませんでした。この時はまだ、情報が錯綜し津波が襲来したことによる被害だと知るよしもなく、現場の光景を目の当たりにした時は信じられない感じで、故郷で起きた災害ではなく、別な地域で活動している感覚でした。

現場では当該施設職員が、泣きながら助けを求めてやってきました。あちこちでうめき声や泥の中から手を振る者、傷病者が多数のため部隊としての活動は出来ず個々に活動していました。トリアージなどする余裕もなく、既に亡くなっている方はその場に放置し、救える者から救出しました。資器材、人員等絶対数が足りず、ヨッシーランド職員及び付近住民の協力を得て、救出搬送していきました。搬送手段についても、救急車が足りず、雪が散らつくなか毛布も無く全身びしょ濡れで、泥まみれの高齢者の容態急変が心配されました。その時、ふりど循環器科医院やテクノカレッジ浜の方々が、車で駆けつけてくれて、ふりど循環器医院で、傷病者を受け入れてくれるということで、とにかく乗せられるだけ乗せて、ピストン搬送していただきました。なかには個人タクシーの方も搬送協力してくれました。相次ぐ余震と津波警報発令、その都度救出活動は中断され、もどかしさを感じました。救出活動を再開し、ヨッシーランド内の要救助者がいないことを確認し、ご遺体を10体、付近の高台へ運び、消防団員に遺体安置所である相馬農業高校への搬送を依頼しました。ご遺体は全身泥まみれのため性別や顔なども判別できない状態でした。

多数傷病者対応訓練は、今まで実施してきましたが大災害時の現場の過酷さ、そして人員資機材の不足を痛感させられました。今回のような大災害時の極限状態のなかで、消防職員が臨機応変に活動できる個々のレベルアップが必要と感じました。

今回の大震災を経験して感じたことは、津波の大きさが想定外だったことと、あらためて津波の恐ろしさを実感しました。今後、我々の津波広報のあり方を改める機会となったのではないでしょうか。また、燃料と食糧の調達についても重要な事案であり、組織ぐるみの対応を考えていきたい。

相馬消防署　警防係長　消防司令補
武田真弘
（当時　南相馬消防署　副主任主査　消防司令補）

二男の中学校卒業式に参列し、一安心と共に喜びを感じていたあの14時46分、激しい揺れを感じた絶望的な災害。私達家族の心には今でも埋めきることの出来ない大きな穴が空いたままである。

非常配備体制のもと指定の南相馬消防署に参集、活動の一つを記録する。あの時119番入電内容は、広範囲であり津波被災地からは場所の特定も困難であった。その中でも母親からの通報で、『小高区6号線の自動車屋付近、津波に流され軽乗用車の中に、小学校低学年の女児2名といる。車内には水が少しずつ入水し、ドアも開かない』との内容は、心に強く残っている。緊迫状態ではあるが、生存を確信し、強く出動を進言、夜間小高区への出動に至る。

岡田地内6号線上を前線基地とし、15名の生存者を救出した。この中には、車両の中に取り残され何度も119番通報をしていたあの家族も含まれている。救出時には、車両の半分が斜めに水没し、必死に車内で我が子を守ろうとする母親の姿が今でも脳裏に残っている。赤いランドセルと共に、この子供達の未来への、命の橋渡しを出来て本当に良かったと安堵した。また別の現場ではブルーのダウンを着た同世代の子供のご遺体があったこと、今でも胸を締め付けられる思いである。助けてあげる事が出来なかった。

あの夜、あの現場は、真っ暗で、寒く周辺は海水だらけで静まり返り、かすかな助けを求める声だけが響く異様な現場であったが、活動隊は一糸乱れず、最善の活動が出来たと確信する。再度、大津波が襲来したら2次災害の恐れがあったことは付け加えておく。

昼夜通して震災・原発災害対応していた13日午後、捜索中、家内からのメールで義父が遺体で発見されたとの連絡。家内一族の大きな存在を持つ人だったので、これからの不安と、なぜ逃げ遅れたかとの悔しさから、憚らず涙した上渋佐。

4月15日（公休日）に息子3人と義母の捜索を行っていたところ、がれきの中のご遺体はまさに義母であった。このタイミングで発見できたのは、偶然かもしれないが義母に呼び止められたと思わずにはいられない。まだ多くの遺族が亡骸を発見できずにいることは忍びない。発見を切に望む。

また、義父母の発見まで、親身になって接してくれた、上司、同僚及び後輩がいたことに感謝いたします。　ありがとうございました。

私達、消防職員は災害に対しては、『まさか…』等と言う感覚ではなく、『困難な災害がいつでも発生するんだ』と念頭に置き、活動している。隊員は有事の際は、命がけで最前線の現場対応すること。そのためにはあらゆる事前準備が必要なこと。予算もかかる。

大規模災害、特殊災害にはマンパワーが必要不可欠である。マンパワーがない所で無理をし、行動することは、職員を殺しかけない。災害・事故が起きた時に、ある程度のレベルで抑えるためには、現場の人がしっかりできる環境のもと、現場力を発揮することである。まず人を頼る。それがその人をたくましくする。それが組織をたくましくするのではないかと思う。

徐々に復興も進み始めた今こそ、もう一度なぜあの災害であれほどまでに多くの生命が失われたのかを見つめ直さなければならない。

甚大な被害、尊い生命を多く失った今回の震災、生かされた我々が責任を持って後世に語り継ぎ活かす事が使命である。

風化していませんか・・・　　皆さん。

私達消防職員は、職員同士、励まし合い強い絆を持って、住民のために精一杯の活動をしていきます。一人でも多くの人の『笑顔』を見るために。

悩むから人は前に進む　≪ 成長できる ≫
　困る時は一度立ち止まる。
不安・・・誰も明日のことは解らない。
　今を　今を　積み上げる。
　相馬広域消防　全所属一枚岩となって
　みんなで頑張りましょう！！

南相馬消防署　予防係長　消防司令補
菅野茂則
（当時　南相馬消防署　副主任主査　消防司令補）

平成23年3月11日午後14時46分、千年に一度と言われる未曾有の大震災を直接体験した事で、今後の消防組織のあり方を深く考えさせられ、そして消防組織の微力さを強く痛感させられた災害でした。

震災当日私は、全国消防駅伝大会に広域代表として参加するために東京に出張しており、高層ビルの18階で休養中でありました。突然のけたたましい携帯電話の緊急地震速報が鳴り響くと共に、今までに体験したことのない激しい揺れが襲いかかって来たのです。何とか壁に衝突しながらも避難階段を駆け降りていき、降りる際中にビルの窓からみた景色は､所々から火災と思われる黒い煙が立ち上がり又､クレーン車のワイヤーが今にも切れそうな勢いで大きく振れている状態でありました。一緒に来たメンバーの事を気にかけながらも、1階のロビーまで来ると、大勢の客及び、スタッフ等が狂った様に大きな声を張り上げながら駆けまわっていました。避難したメンバー全員と合流し屋外に脱出し携帯電話にてテレビを視聴すると、東北地方沿岸部に勢いよく襲いかかり、あらゆる物を飲みほしていく黒い大津波の様子が赤裸々に映し出され驚愕のあまり声を出すことが出来ませんでした。その映像の中には地元である南相馬も津波に飲まれ、現実の出来事とは思う事が出来ませんでした。早急に帰り仕度をしてマイクロバスに乗り込み地元へと戻りました｡しかし､都心の主要道路はすでに大渋滞で進む事が出来ない状態となっていたのです。すぐにでも戻り家族の安否確認又、残してきた同職員の苦労を考えると、気持が張り裂けそうな程つらい気持ちで一杯でした。焦る気持ちも虚しく車内のラジオ、携帯のテレビでは被害の状況が一向に収まる気配はなく、更に被害は拡大するばかりでありました。その中で地元の養護施設であるヨッシーランドが津波で流され多数の死傷者が発生したとの全国ニュースを聞き、さらに驚愕させられました。マイクロバスは、約10時間以上過ぎても3キロ以上進むことが出来ない状態であり、途中道路脇のコンビニ等で何度も食料を調達し、燃料も数回補給しながら約40時間以上掛け何とか地元福島に戻ることが出来たのです。途中、スーツ姿にヘルメットをかぶった帰宅困難者が大勢で歩いている光景が強く印象に残りました。やっとの思いで13日深夜3時頃自宅に戻ると、家の中は電気が付かず、家具等は転倒し散乱しており悲惨な状態ではありましたが、家族全員無事で、両親がおにぎりを作って待っていた姿を見て本当に嬉しく涙の出る思いでした。休む暇なく直ちに職場、南相馬消防署に向かうと、そこには何十人もの職員が極度の疲労によりあらゆる部屋や廊下に横たわっている姿を目の当たりにして、頭を叩かれた様に実際に起きている現実を強く認識し、又これから起きる出来事に対して不安の気持ちで一杯でした。

日が明けてからは、救急隊として頻繁になり続ける119番に対し出場しました。しかしその最中、予想を覆し大きなキノコ雲を伴う福島原発の水素爆発が発生したのです。爆発が発生した事で今までとの活動は全く変わり放射能と言う目に見えない物質に対する恐怖心との戦いが始まったのです。南相馬市は屋内退避を命じられたが、救急隊であった私は救急要請があれば被曝と言う恐怖を心に秘めながら救急業務に専念しました。特に警戒区域である小高病院からの患者のピストン搬送においては、軽微な装備で対応し又、放射能線量計も持たずに1日中実施した事から身体にもたらす放射能の影響が心配されました。又、原発が爆発してからは、にぎやかだった街又、店舗等すべてが廃墟状態となり原発の恐ろしさを改めて思い知らされました。その中での救急において搬送先であった市内病院の医師及び看護師さんにおいては、最悪の中、最後の最後まで患者の受入れ等に協力して頂き本当に心から感謝しております。

現在南相馬市は、一部警戒区域はあるものの震災前の状態へと戻りつつあります。これも偏に多くの関係者の協力があり、そして個々が諦めずに努力してきた成果と思われます。

今後は、今回体験した震災を悲劇だけで終えるのではなく、反省点を十分活かし災害に強い街づくりを目指していきたいと思います。

南相馬消防署小高分署　副主任主査　消防司令補
遠藤　洋
（当時　南相馬消防署　主査　消防士長）

「今にも地球全体が火山のように噴火してしまうのではないかと思うほどの地鳴り、地響き。」

その例えが正しいかは分からないが、あの時の記憶を整理して言葉にすると、私はそのように例える。宮城県沖を震源とするその巨大地震は前触れもなく発生し、当地方でも震度６弱から６強を観測した。

私自身、その日は当番勤務で通常通り勤務していた。お昼頃の救急出場の帰署途上、救急車の給油を済ませ、車を走らせようとしたその時、それは発生した。初めは収まるのを待っていたが、次第に揺れは強くなり、車内にいるのが怖くなるほどだったので、機関員と共に車外に飛び出した。揺れが収まると直ちに救急車に乗り込み、緊急走行で帰署し庁舎に駆け込んだ。庁舎内は変わり果て、様々なものが散乱し、改めて大きな揺れであったことを感じさせられた。それも束の間、「店舗内の外壁が崩れ、女性がけがをした。」との救急要請で地震後の１件目の救急現場に出場した。女性は意識があったが、左下腿部は開放性骨折しており重症、現場は、いつまた壁や天井が落下してもおかしくない状況で、恐怖感、緊迫感に包まれた。必死の思いで女性を救出し病院に収容後、一旦帰署すると間もなく、「ヨッシーランド倒壊、傷病者多数発生。」との救急要請、詳細が分からないまま出場した。上渋佐交差点を右折し南進すれば現場到着、そう思い描いていた出場経路は断たれていた。上渋佐交差点から東側は津波の襲来を受けていた。私は目を疑った、「津波がここまで来たのか。」海岸近くにある妻の実家が気がかりだった。だが、目前の現場に向かい活動しなければならなかった。「みんな無事でいてくれ」と一つだけ祈った、その一つの願いさえ叶えば良かったからだ。そして津波が押し寄せた泥沼の現場へ足を進ませた。活動中、がれきの中から腕だけが見えた。他の隊員と協力し、がれきをよけると男性が埋まっており、観察したが心肺停止、救命処置を実施したかったが、あの現場では助けを求める声がする方へ向かうしかなかった。あの時、自分が下した決断が怖かった。

その後、ヨッシーランド周囲の現場活動は、暗くなるまで続いた。何人の傷病者が搬送され、何人のご遺体が運び出されただろう、活動の合間に見た海岸線は果てしなく平坦だった。涙を流すことさえ出来ず、その現場を後にした。

署に戻ると、「小高区内で救助要請が入っている。今から行くぞ」と上司の一声、救助隊、救急隊を編成し出動した。大井・岡田地内の現場だったが、迂回しなければ到着できない状況であった。現場は国道６号線を挟み、東側も西側もまさに「海」であり、静まりかえる暗闇は異質な雰囲気を漂わせていた。その現場では、十数人の傷病者を救出することができたが、特に小さな命を救うことができたのが大きな喜びだった。津波に車ごと流され、車両内に閉じ込められていた親子は特に怪我も無く無事だった。悲惨な現場が続いた中で、一筋の光が射した瞬間だった。救助隊により車外へ救出された小学生の一人を背負い、車両待機場所へ向かうときは、がれきや電柱が倒れている道に足を取られ正直大変であったが、小さな命の存在により、その瞬間は疲れも忘れていた。その子と話もしたが、内容はほとんど忘れてしまった。ただ「よく頑張ったね」と声をかけたことだけは覚えている。

その後も、いつ終わるかしれない活動が続いた。原町火力発電所内での火災。そこは灼熱の現場であった。原子力発電所水素爆発後の現場活動、目に見えない放射能の恐怖があった。多数の入院患者移送など…ここには全て書ききれない。そして津波行方不明者捜索、一人でも多く発見されることを願って。

この災害で職員から犠牲者が出なかったことがせめてもの救いであったが、それも紙一重であった。家族、親類の尊い命、家屋等の大きな財産を失った人も少なくない。その状況の中、この大災害に全力で立ち向かい、時に励まし合い、一つ一つ困難を乗り切った仲間を誇りに思う。そして、我々には後世に残されたものとして、この現実を伝え、新たな災害と戦う使命がまだ残っている。未来のために…

消防本部警防課 副主任主査　消防司令補
川 村 周 作
（当時　南相馬消防署　主査　消防士長）

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分マグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。当日、私は当番勤務であり、庁舎 1 階で台帳整理をしていた。すると突然、自分の携帯電話が鳴った。マナーモードであるはずなのに、なぜ音がでるのか不思議だったが、それが今では聞きなれた「緊急地震速報」のアラーム音だと理解したのと同時に、大きな揺れが大地を襲った。

地震対策計画に基づく初動体制を執るべく、消防車両を移動しようと車庫に目を向けると、十分な間隔が保たれているはずの車両が、今にも衝突するかのように左右に大きく揺れていた。

長い揺れが収まり、署内へ戻るとロッカーに収納されていた各種台帳が床一面に散乱していて地震の大きさ、そして激しさを再認識した。直ちに、救助事案の指令を口頭で受け出動したが、意外な事に出場途上の国道に亀裂等は確認されず、信号は正常に点灯していた。規則正しく走行する他の車両を見て揺れの存在を疑ったが、自動車販売店の割れたショーウィンドーガラスが路上にまで達しているのを目にして、疑いようのない確たる大災害だと理解できた。同乗していた隊長と交わした「今日は長い一日になりそうだな。」という言葉が忘れられない。

救助現場に到着すると、老人男性が倒壊した石蔵の下敷きになっていた。老人の言葉が聞き取れ、「生きている」と分かった。見ると、そこに停めていたであろうオートバイが石蔵の門扉を支柱の様な形で支え、老人はそこにできた僅かな空間に閉じ込められていた。付近で作業をしていた小型パワーショベルの協力を得て、老人を抱きかかえで救出した。これが「長い一日」の最初の救出者である。

帰署途上、無線を傍受し各所属が津波の警戒として活動中であることは伺えた。しばらくすると「津波到達」との無線が飛び込んできた、沿岸部に目を向けると、地を這う黒い水と防潮林を遥かに越える白い波しぶきが遠くからでも確認できた。迂回を重ね走行し、高台から津波の過去った跡を見渡すと家屋どころか木々も消え去り、陸と海の境界線が無くなっていた。

直ぐに「老人福祉施設で津波被害、傷病者多数」との指令を受け出動するも、道路をがれきと倒木が塞ぎ現場のかなり手前での部署となった。海岸から約 2㎞離れた地点でも海水が溢れ、膝上まで達したそれは黒く濁り、流れていた木材を手に取り道路面を突きながら進んだ。打ち上げられた海水に反射する茜色をみて時刻が夕刻であることに気が付いた。老人福祉施設の周辺では入居者とおぼしき数名が泥に塗れた状態で発見できたが、すでに死亡していた。私自身が初めて経験したトリアージだった。8 名の「トリアージ：黒」を通過し、施設に到着すると内部はがれきと土砂で埋もれ、付近に駐車していた車両が窓から施設内に突き刺さっていた。火災の発生は無かったが、スプリンクラーヘッドから水が噴出し、自動火災報知設備の警報音が鳴り響いていた。駐車場で横転した普通乗用車の中から老人女性 1 名を救出したのち、倒壊家屋内での脱出困難者 2 名を救出した。その後、付近の捜索を行い周囲が暗くなり始めたころ消防署に一旦引揚げた。

夜間になり夕食をすませ小高区内での救助事案に出動した。水が溜まった水田内に 1 名、国道沿いで車内に取り残された 3 名、店舗内で歩行困難者 2 名をボートや各種救助資機材を使用して救出した。車内に取り残された 3 名は、海に面する地区で津波に巻き込まれ奇跡的に漂着した母親と小学生の姉妹であった。津波は 3 回来たと女児は証言した。震災発生後から続く救助活動は 13 人目の救出者を数え、南相馬消防署に帰署後、時計を見ると日付は変わり 12 日午前 0 時 30 分を示していて大変驚いた。

深夜でもヘリの飛来を知らせるローター音が鳴り止むことはなく、火力発電所で発生した建物火災に第一隊が出動し、私は 4 時からの第二隊として火災出場した。

南相馬消防署小高分署　主査　消防士長
髙田利浩
（当時　南相馬消防署　主事　消防副士長）

平成23年3月11日（金）、私は南相馬消防署に勤務していました。

この日は、朝から晴れており3月にしては暖かく気持ちのいい日差しを浴びて出勤したのを覚えています。

出勤して始めに事務所内で先輩や後輩同僚たちに挨拶を交わし、日課である事務の申し送り、始業点検を行った後、午前、午後共に事務所内で私は火災に関する書類の作成を行っていました。普段と変わらない落ち付いた雰囲気のなか淡々と仕事を行っていると、「ゴーーー。」と足元から不気味な地鳴りが聞こえてきました。

最近、不気味な地鳴りの後、揺れが発生するといった地震が多く、その割に揺れや震度は大したことがない地震ばかりだったので、今回も似たようなものかと思い、私はいつでも逃げられるよう下半身だけ事務所の出入り口に向け、上半身はパソコンの画面を向けたまま仕事を続けていました。

地鳴りの後に来た揺れを感じて、私は「揺れが明らかに大きい、いつもと違う。」と感じ、出入り口に一番近かった事もあり、いち早く前庭に避難しました。

前庭の中ほどまで避難すると、はじめに目に入ったのは訓練塔でした。高さ約20mの鉄骨造の建物は、建物全体から継続して放たれる異様な軋む音と、鉄製の重い扉が揺れに併せて「バタン、バタン」と開閉を繰り返し、重苦しい大音量が一帯に響き渡っていました。

次に目に入ったのは訓練塔の直ぐ北側にある消防車両が納まっている車庫でした。車庫内では消防車が間隔を置いて納められているのにもかかわらず、車両同士が接触しそうなほど揺れ動いていました。「ギッギッギッ」と車両の軋む音が訓練塔の大音量と合わさり更に異様な音を響かせていました。

私は、まだ揺れが続く中、消防車両を車庫から出す行動を起こしました。先に発生した阪神・淡路大震災の教訓で、消防車の確保が出来なく、後に発生した火災が消火困難となり甚大な被害を受けたとあったからです。

車両を安全な場所まで移動させ、2分ほどで揺れが治まった後、皆で事務所に戻り状況の把握に努めました。意外にも119番通報はまだ無く、少しして「下江井字台地内で石蔵の下敷きになっている老人がいる」と救助を要請する119番通報を皮切りに次々と緊急電話の着信音が鳴り響きました。

私は救助隊の隊員として救助工作車に乗り現場に向かいました。現場に到着すると、付近の住民に案内され、近くで工事作業をしていた工事関係者の協力と重機を借りて救出する事ができました。

要救助者を安全な場所に搬送し、救急車到着後は救急隊と協力して車内へ収容し、現場を引き揚げました。

国道6号線を北上し、帰署に向かう途中、突如「津波襲来、現在車両後方を追いかけて来ている。」と緊迫した小高隊の無線が入ってきました。米々沢地内から海を見ると、遠くに見える防潮林の上に水飛沫が見えました。当時、私が殴り書きでメモした紙には「15時41分津波」とだけ書かれています。

進路をやや西側に変え迂回しながら走行していると、「ヨッシーランド付近で多数傷病者発生、急行せよ。」と指令を受け、現場へ向かうも途中津波で流れ着いた大量のがれきと土砂により行く手を阻まれることとなりました。進入路を模索していると、先着した隊から「上渋佐交差点より東、壊滅。」と無線が入り、報告された場所よりさらに東側に位置する我が家と自分の家族の安否をこの時初めて気遣いました。そして、どの様な結果でも受け入れる覚悟で救助活動に徹しました。長く、辛い活動の一日でした。

震災から4年を経過した現在も復興の兆しはまだ遠く、刻まれた爪痕は深い。今、目に映る日常が常に存在するものでは無いことを心に刻み、今後の消防人生を精いっぱい歩んで行きたい。

南相馬消防署鹿島分署　主査　消防士長
遠藤啓一
（当時　南相馬消防署　主事　消防副士長）

平成23年3月11日14時46分、昼過ぎに救助大会の訓練を終え、南相馬市内で買い物をしていた。すると突然、一斉にその場にいた買い物客の携帯電話からアラーム音が鳴りだした。何事かと事態を飲み込めずに困惑したが、徐々に強くなる地震の揺れを感じ、その音が緊急地震速報であることを理解した。歩くこともままならない揺れの中、なんとか屋外へ避難し、署に参集しなくては、と思ったが一向に揺れは収まらず、店舗の外壁が崩れ落ち、看板が落下するのをただ眺めるしかなかった。しばらくして揺れが収まり、署に向けて車を走らせた。参集途上、道路脇には崩れたブロック塀が散乱し、茫然と立ち尽くす人の姿があった。署に到着すると、棚から崩れた書類などが床に散乱した状態で職員が皆慌ただしく動いていた。すぐに救急出場の指示が下り、これが私の震災での活動の始まりだった。

その後、大津波警報が発令、私はポンプ車を運転し先輩隊員と2名で沿岸部の広報に向かった。避難するよう広報しながら市内の海岸へ到着、残っている人がいないか確認するため車を降りた。人の姿はなかったが、異様な光景に我が目を疑った。遥か遠くまで水が引いている。漠然とした不安に駆られながらも、広報を続けなくてはとの思いでその場を後にした。市内の海岸線の広報を続けている最中、無線で「津波が河川を遡上している。」との情報が入った。その刹那、10m以上はある防波林の上からまるで黒い壁のような津波が押し寄せた。周囲には状況を撮影する人、慌てて逃げる人等多くの人の姿があった。拡声器で必死に避難するよう叫びながら自分たちも何とか避難した。津波に追われながらも安全な場所へと移動したところで、老人ホームが津波に飲まれ多数の傷病者が発生しているとの情報が入る。海岸から2km以上は離れている場所だったので、現場に着くまで状況を想像できなかった。

到着すると、見慣れた風景が海に沈んでいた。先着隊により多数の傷病者がすでに運び出されていた。凄惨な光景に戸惑う暇もなく「こっちにも人がいるぞ。」との声で林の中へ向かうと、水没した林の中の木にしがみついている女の子がいた。何とか歩いていける深さだったため、2名で救助へ向かう。もう一人の隊員が女の子を背負い、自分はその補助をしながら救急車へ収容する。「父が居ないんです。私の指も無くなってしまった…。」と訴える声は、あまりに大きすぎて呑みこめなかった事態の深刻さを感じさせるものだった。

多数の傷病者を市内の病院へ収容した後、日が暮れても自宅に取り残された人の救助にあたった。水没した多くの家屋を横目に見ながら、全ての人に救助の手を差し伸べられていないだろうという自分の無力さを痛感した。

老人ホーム周辺の救助活動が終わり一旦署へ戻ったが、息つく暇もなく小高区への出動指令が下った。6号線が冠水しており現場へは山側を迂回しなければ到着出来なかった。月の明かりのみで照らされた国道の状況は現実のものとは思えない。放置された数多くの車、散乱したがれきや樹木、人の気配は無く海の中を進んでいるような感覚に襲われる。現場からやや離れた地点で車両での進入が不可能となり、歩いて現場へ向かうことになる。多くの人が倒壊寸前の屋内や車内などで救助を待っていた。把握し得る範囲の救助活動を行い、救出した人たちを避難所や医療機関に搬送した。把握している範囲の救助活動が一段落したとき、雪が降っていることに気付いた。ふと我に返り、寒さと空腹感に苛まれた。

署へ戻り、泥まみれの活動服を着替え一息ついき、ふと時計に目をやると0時を回っていた。その後、火力発電所の火災対応などで3月12日の朝を迎えた。

その後は原発事故、行方不明者捜索等の今なお収束が見えない大きな災害への対応を経験した。

震災後4年あまりが経過した今も、管内には居住制限区域があり、自宅へ戻ることができない方、家族が未だ行方不明のままの方など、それぞれ震災が残した大きな爪痕に苦しみながらも復興を信じ強く生活しています。我々消防職員は、今後、このような被災者を少しでもなくすため、この災害から得た教訓を風化させることなく後世に残し、礎となる事が私たちに課せれた使命だと思います。職員一丸となり、頑張っていきましょう。

消防本部警防課　主査　消防士長
大 土 一 充
（当時　南相馬消防署　主事　消防副士長）

「岐路」

3月11日・・・その日は天候も良く、いつもと変わらない日だった・・・14時46分、あの地震が起こるまでは。私が、南相馬消防署内で事務処理を行っていると、突然の地響き。収まるどころか、揺れは激しくなるばかり。すぐさま車庫にある消防車両を倉庫から出そうと思い前庭に出てはみたものの、今までに体験したことのない横揺れで、すぐには消防車両を出すことは出来ず、「家族は大丈夫なのか。建物が倒壊してしまうのではないか」という、感じたことない不安の中、揺れが収まるのを待っていた。

揺れが収まると共に、すぐさま通信補助として119番通報対応に回る。地震の影響で怪我をし、助けを求める人たちで電話は鳴りやむことが無く、大変な事態が起こっていると感じたのを覚えている。その後、東北電力原町火力発電所が火災との通報により、消防車両の機関員として現場に向かった。その途上、道路では数か所で亀裂・陥没があり、普段と違いに地震の規模の大きさをこのとき初めて実感した。また、子供を連れた老人女性が私たちの消防車両を見ているのが分かった。

鮭川橋を通過した時、津波の第一波と思われる、黒く激しい濁流が新田川を逆流し、そこに大木がのみ込まれていたのだが、まだこの時点では巨大津波が来ることなんて誰も想像ができなかったし、予想もつかなかった。

（ここから私たちの運命が変わる出来事が起こるのである）

原町火力発電所に到着すると、警備員や関係者が数十人集まっており、高台方向に進むよう誘導されたので、出動指令とは違う方向であったがそちらに向かった。しかし、すぐに停止を求められ、今来たところを戻るように再度誘導された。その指示は、海岸方向にある発電所東側のサービスビルに進めというもので、私たちが受けた出動指令の目的地だった。車を旋回させ進行方向を海岸方向に向けた。その時、目の前に見えたものは・・・猛スピードでこちらに向かってくる、今までに見たこともない津波が、重油タンクや建屋を流し、自分がいる場所へ今まさに到達しようとしていた。私たちは慌てて高台に避難。そして「助かった・・・」

しかし、この現場では津波により亡くなった方がいることを忘れてはならない。あの津波のことは、今でも鮮明に脳裏に焼き付いていて、九死に一生を得るとはこのことだと実感している。津波の破壊力をまざまざと見せつけ、恐怖と人間の非力を感じさせた東日本大震災。

前段で記した、運命が変わる出来事とは、警備員の誘導違いであったが、これにより私たちは津波の被害から免れた。案内が間違っていなければ、津波に巻き込まれ生きてはいなかっただろう。生かされていると言った方が正しいのかもしれない。

東日本大震災から5年が経過。みんなが復興に向け立ち上がり、少しずつ前を向いて進んでいる。私たちは、震災を後世に伝え、来る災害に最善を尽くせるよう備えなければならない。

相馬消防署　主任主査兼訓練指導係長　消防司令
志賀　毅
（当時　南相馬消防署小高分署　副主任主査　消防司令補）

震災が発生した日は公休であり、自宅２階の自室で揺れを感じた。目の前にある携帯電話からは不安をあおるような異音が鳴り響き、「遂にこの日が来た！」（大規模地震）と直感しました。激しい揺れは時間の経過と共に収まるどころか、さらに激しさを増し襲ってくる、尋常な揺れではなかった。自室の本棚を必死で押さえ耐え忍んだ。長く続いた揺れがようやく収まり、窓越しに見た近隣の民家はぐし瓦が崩落していた。テレビの画面からは「太平洋沿岸部に大津波警報」の文字が映し出され、各地の震度と警報発令に目を疑った。真っ先に脳裏に浮かんだのは家族である。二人の娘と妻の安否が気がかりでならなかった。「何とか連絡を取りたい無事なのか？声だけでも聴きたい」そう思った。（家族は無事であった）

私は参集指定場所である南相馬消防署へ向かった。消防庁舎の車庫に車両は一台もなく、すでに出払った状態であった。私は通信室へ回り、当時通信室では、佐々木課長補佐、草野司令補、大橋司令補、寺島司令補の４名体制で、無線や119番対応、情報収集、報道対応など慌ただしくこなしていた。私も無意識のうちに指令台へ就いた。出動中の南相馬隊からは「下渋佐地区、津波により壊滅！ヨッシーランドは多数傷病者が発生している！」応援要請の無線を傍受した。その他にも、小高区のダイユーエイトからは「津波に流された。助けて欲しい」、鹿島区のみちのく野球場では「数人取り残されている何とかして欲しい」、JR新地駅からは「車掌が二人跨線橋に孤立している」、相馬市民からは「おじいさんの息が止まりそうだ、救急車を回して欲しい」等、相馬地方の各地から救いの手を求める通報が相次いだ。しかし、出動指令は出すものの、各所属共に手付かずの事案が山となった。通報者へ対し、時間がかかっても必ず助けに行くことを約束した。そして、勇気付けを行い理解を求めた。こちらも、苦渋の判断と対応を迫られ、電話に向かって何度も何度も頭を下げ必死に対応した。気が付くと日付が変わり、ようやく通信勤務を交代したが、実に８時間勤務した。緊張が解け、ほっとしたのと同時に極度の疲れを感じた瞬間だった。

南相馬市は、震災発生翌日から原発事故による放射線災害のため事態が一変した。市は７日後の３月18日から市民の集団避難を決断し実行した。消防は住民の留守を預かる形となったが、人気のない街は無気味で、まさにゴーストタウンそのものであった。避難のため放し飼いにされた犬達が群れをなし、さまよい、見回りする我々に対し、物欲しそうな表情で見つめていたのが印象に残る。

しかし、市民の中には避難せずにとどまった住民がいた。救急車を要請されたが、老夫婦世帯からであった。夫が寝たきりのため、避難したくても避難出来ない現状があった。ある老人男性は、家族が避難し自宅に一人取り残された。「食事は摂れているのか、痛いところ、苦しいところはないか」尋ねても、うなずくばかりで会話が成立しない。ろうあ者であった。正直、どう対応してよいのかわからなかった。詳しい事情は不明であるが、残酷を極める光景を目の当たりにし心が痛んだ。また、若い男性は、避難先から一人実家へ戻り縊首行為に及んだ。変わり果てた息子の姿を前に、肩を落す父親へかける言葉が見つからなかった。集団避難の問題点と課題が浮き彫りになった事案である。

我々消防職員は、東日本大震災の経験から数々の教訓を得た。この教訓を次の災害に活かしていかなければならない。今、日本国内では「首都直下地震」や「南海トラフ地震」の発生が懸念されている。緊急消防援助隊の出動要請があれば、私は福島県隊の一員として進んで手を挙げたい。「次は、我々福島県が恩返しをする」新たな使命感を持った。

相馬消防署　主事　消防副士長
返見　彰
（当時　南相馬消防署小高分署　主事　消防士）

「死を覚悟・・・。無知とは最大の命取り・・・。」

平成23年3月11日震災当日、私は非番で救助隊定期訓練を終え、小高区の自宅に戻り遅い昼食を摂っていました。その時突然、今までに体験したことのない大きな揺れが襲い、自宅はミシミシ音を立て瓦は雪崩のように滑り落ち、自宅前のブロック塀も揺れ、私自身も立っていることが困難な状況が続いていました。非常配備体制のもと私は小高分署に15時00分に参集、小高分署内は地震の影響により、書類などが散乱また119番電話や一般電話が鳴り止まらない状態が続いており、被害の凄さが考えられました。参集職員と共に津波警戒のため沿岸部の避難誘導広報に出動しました。小高分署を東進し跨線橋を上り沿岸部を見ると、真っ黒な今まで見たことがない大津波が様々なものを飲み込み迫って来ている状況でした。無線では別隊から、「高さ10数メートルの津波到来」との無線を傍受していました。私達の隊も飲み込まれるのも時間の問題と思い、急いで進路を変更し浪江町を経由し沿岸部の浦尻地区住民が避難している浦尻公会堂（避難場所）を目指しました。

公会堂は高台にあり津波被害は無かったものの、私たちの目の前には今まで見たことのない残酷な津波被害の光景が広がっていました。小高の蛯沢地区（沿岸部）で育った私にとって幼いころから見慣れていた光景は何一つ残っていませんでした。

そんな時、住民から「消防団が老人世帯の避難誘導中に目の前で流された。助けてくれ。」「あそこに人が見える早く助けろ。」など私たち消防を頼る声がたくさんありました。しかし、助けるにもマンパワー・資機材不足など限界があり、何も出来ない状態でした。あの時の気持ちは今でも忘れることがありません。

3月12日、テレビの緊急速報で福島第一原子力発電所水素爆発との情報が流れました。この事故を知った時、放射性物質の拡散が考えられ、小高分署に配備されていた個人線量計（アラーム付き）を事務室窓際に設置。設置後すぐにアラームが鳴動。消防職員として2年目だった私は、原子力事故対応資機材の使用方法や放射性物質への知識が全くなく、人体への影響は大丈夫か、放射性物質への不安な気持ちと恐怖を覚え、死を覚悟しました。

原子力発電所事故後、住民は小高区からの避難を開始。緊援隊・自衛隊・警察などは原子力発電所から30km圏内での活動を制限され、20km圏内にある小高区からは撤退を余儀なくされていました。

小高区に残されたのは、小高区役所職員の一部と小高分署で活動していた消防職員だけとなってしまいました。しかし、まだ小高区内には住民避難の情報が入らず家に残っている人、避難の手段が無く残っている人、津波被害により孤立状態になり避難が出来ない人、生き物を飼っていて避難を拒否する人などまだまだ多くの住民が残っていたのです。

3月13日、津波被害により孤立状態であった蛯沢地区や井田川地区へボートを使い残留者の確認へ向かいました。津波の影響で防波堤が壊されている状態だった為、海水が入り込み3月11日よりも水かさが増し浮遊物が多くある中でボートを漕ぎました。また、見えない敵、放射性物質への恐怖や不安が私にはありました。しかし、職員誰一人その恐怖や不安を口にせず捜索活動を行い、残留者34名を確認し救助や避難誘導を行うことが出来ました。

そして、小高区民の避難活動が終了した3月14日午前9時21分、南相馬消防署小高分署閉鎖・・・。そして直近署の南相馬消防署へ避難を開始しました。

震災・原発事故から5年目を迎えた今、当時のことを振り返ると、無知とは自分の命・仲間の命・住民の命をいざという時奪いかねない。住民が困った時、一番頼りにするのは私たち消防です。頼りになる消防職員を目指し、様々な知識や技術を得るため日々精進していきます。

あの時体験し感じた気持ちを忘れずに・・・。

南相馬消防署小高分署　中隊長　消防司令
佐々木 弘光
（当時　南相馬消防署鹿島分署　救急係長　消防司令補）

当時、私は南相馬消防署鹿島分署の救急係長として勤務していました。

発災時は勤務日で勤務人員は日勤の分署長を始め隔日勤務者が４名、合計５名でした。

この日は比較的穏やかな日で午後の業務もひと段落したところで、それは突然、起こりました。

「ゴー」という異音とほぼ同時に緊急地震速報の緊迫した警報音が事務室の至る所で鳴り響きました。直後に「ガタガタ」と横揺れが起こり、次第に大きくなってきたのです。すぐにおさまると思っていましたが、更に揺れは大きくなり、机が激しく動き机上の書類等は床に散乱し、書庫では棚から簿冊が放り出され、立っていられないほどの揺れが長時間続きました。私が勤務する庁舎は１階が緊急自動車用の車庫で事務室は２階にあったこともあり、庁舎が崩れるのではと思うほどの揺れでした。

危険を感じ１階へ避難すると同時に緊急自動車を車庫から移動し地震がおさまるのを待ちました。

周囲を見ると倒壊家屋はないものの瓦が落ちブロック塀が倒壊しているところが見受けられました。

地震情報では三陸沖を震源とした震度６弱、すぐに津波警報が発表されました。私達は直ちに庁舎の安全を確認後、避難広報及び被害調査をすべく救急車で烏中亮太消防士長と共に沿岸に向け出場しました。

多くの住民は避難を開始しましたが、漁港周辺には避難する様子もなく興味津々で海を眺めている住民が数名いました。

三陸沖地震による津波注意報が２日前から連日発令され、当地方でも津波を観測するも全く被害がなかったことから危機感が薄れていたのかもしれません。

ひと通り広報を終え、漁港にいた住民が気になり確認のため向かいました。その途中、高さが10mから20mに達する波しぶきが見え、直後に防波堤を遥かに超える波が瞬く間に集落を飲み込む光景が目に飛び込んできたのです。

私達は南進中で巨大津波とはいずれ交差する進路でした。巨大津波の勢いは衰えることなく住宅や車を破壊しながら西へ押し進んでいました。このままでは危険と判断し、進路を西に向け退避しながら無線で津波到達情報を何度も報告しました。巨大津波の速さは予想以上に早く、すぐ後方まで迫っていました。

何とか難を逃れ庁舎に戻り状況を報告し、第二波以降を警戒しながら参集してきた職員と共に救出救助へ向かいました。

津波は海岸付近の道路はもとより、2km離れた国道を超え土砂とがれきが車両の通行を阻んでおり、捜索や救助は困難を極めました。日も暮れ雪が舞う中、多くの消防団も活動に参加し、夜通しの救出活動となりました。いつの間にか日付が変わり疲れもピークに達した未明、救助を求める微かな声が捜索中の私達の耳に届きました。

「誰か助けて・・・、ここにいます・・・。」

その声を頼りに近づいていくと、明らかに津波で１階部分が破壊され漂流してきた家屋の小屋裏で、高齢の女性と中年の女性が壁もなくむき出しとなった柱にしがみつき難を逃れ救助を待っていたのです。

足場の悪い中、遠く離れた救急車まで背負い病院へと搬送したのですが、そこには多くのけが人が押し寄せ治療を待っていました。

私達は、一旦、庁舎へ戻り休憩を取るよう指示があり１時間程仮眠しました。辺りは明るくなりはじめ体制を整え捜索を再開しました。

海岸沿いは堤防が破壊され、松林も流され家屋も残っておらず更地同様の光景でした。改めて津波の破壊力を実感した瞬間でした。

そんな中、更なる追い打ちが発生したのです。午後３時36分、福島第一原子力発電所において水素爆発が発生し屋内退避指示により捜索は一旦休止となりました。翌日から装備を充実させ自衛隊、警察と合同による捜索を開始し、数名のご遺体を発見しました。

今回の震災で多くの犠牲者が発生したことは、とても残念なことで私達防災に携わる者にとって悔いが残る事実である。「予想を遥かに超える自然災害は必ず発生する」を肝に銘じ、避難訓練や防災講話など機会を捉え風化させることなく、後世にも伝わる防災意識の定着を目指し一人の犠牲者も出さない安全・安心なまちづくりのため取り組んでいく覚悟です。

南相馬消防署飯舘分署　主事　消防副士長
柚原和也
（当時　南相馬消防署鹿島分署　主事　消防士）

「あの日を忘れない」

平成23年3月11日。私は、南相馬消防署鹿島分署で勤務をしていました。震災当日は、午前に火災があり、火災から帰署後に再出動準備や事務処理を終えて事務室で当番者と休憩していました。

14時46分突然大きな揺れとともに机が動き、棚から物が落ち、当番長がすぐに庁舎の外へ避難するように指示しました。この地震は今までに経験したことがない揺れで、自分自身の身を守るだけで精一杯でした。庁舎の外へ避難すると、道路にはプロパンガスが転がり、建物の上からは瓦や鉄骨が落ちる光景を今でも鮮明に覚えています。庁舎の揺れが激しくこのまま倒壊して、消防車両が使用不能になるのではないかと不安になりながら揺れが収まるのを待ちました。

すぐに大津波警報が発令され私は、沿岸に向かいました。住民にすぐに高台に避難するように呼びかけ、沿岸の異常がないか調査を行ったのです。

その時は大津波が来襲することを誰も予想しておらず、沿岸部に向かって車を走らせる人や、様子を見に来る人を何人も見かけました。もっと強く避難を指示していれば・・・今でも悔やまれます。

帰署後に救急隊からの無線で、高さ10ｍの大津波が来襲しているとの情報を受け、庁舎にある望楼から沿岸部をみると、真っ黒な塊が家や車を飲み込みながら市街地に向かってくる戦慄の光景を見たのです。

数分前まで避難広報をしていた地区の住民は無事なのか、本当に避難したのか、もっと避難広報をできたのではないか、様々な思いが頭を駆け抜けました。

考える暇もなく、原町火力発電所内で津波によるけが人多数との通報を受け、救急隊として出動しました。

現着後、津波により流され受傷された傷病者を何人も医療機関に搬送して気づいた頃には、夜の20時を過ぎていました。

夜間になり、大津波による被害は予想を遥かに超える状態であることが分かりました。沿岸部は壊滅状態、行方不明者多数、沿岸に通じる道路はがれきや漂流物で通行不能、自然の驚異に対して人間は無力であることを知らされました。

そんな中、みちのく鹿島球場からの救助要請がありました。球場内のがれきの中に行方不明者が多数いるとの通報内容でした。津波は沿岸から約2kmまで到達しており、国道6号線の一部も津波による被害がありました。すぐにみちのく鹿島球場に向かおうとしましたが、がれきや漂流物によって通行不能なため、重機による撤去作業を実施。先着隊として徒歩で現場まで向かいました。途中、津波により全壊した家屋や、流された車、見る光景全てが地獄のようでした。

私たちが、みちのく鹿島球場に着いた頃には、午前0時を過ぎていました。球場内にはものすごい量のがれきがあり、思うような救助活動ができませんでした。何人ものご遺体を発見するたびに、無力さと悔しさで胸が張り裂ける思いになったことを忘れることができません。

3月12日早朝からは、緊急消防援助隊や自衛隊、警察などの協力のもと、捜索活動がはじまりました。被災地に来ていただいた各関係機関には、感謝の気持ちでいっぱいです。私たちは決して一人でないこと、そこには同じ気持ちの「仲間」がいることにあらためて気づかされました。

東日本大震災から4年が経過し、被災地では復興に向けて一歩ずつ前進しています。あの経験から得たもの、学んだもの、固く結ばれた「絆」を私たちは後世に伝えていくことが使命です。もう二度とあの悔しい思いをしないためにもわたしは「あの日を忘れない」。

南相馬消防署飯舘分署　庶務係長　消防司令補
大河内 敏 栄
（当時　南相馬消防署飯舘分署　副主任主査　消防司令補）

「想定外」「未曽有」

この言葉は、自分にとって本来あまり縁のない表現でありましたが、あの日を境に頻繁に使われるようになりました。それは忘れもしない平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」私は当時、南相馬消防署飯舘分署に勤務しており、非番日でありました。交替点検間際に救急出場指令を受け、帰宅したのは11時頃だったと記憶しています。そして、14時46分この世のものとは思えない尋常でない揺れを体感しました。今でも思い出すと恐ろしいほど揺れ時間が長く自宅が倒壊するのではないかと感じておりました。

直後に停電となったため震度の確認はしませんでしたが、凄まじい揺れだったため即座に活動服に着替え、そして、家族の安否を確認する時間もなく直ちに飯舘分署に参集しました。

その後はまさに私の常識をはるかに超える事態に陥っており、電気･水道等のライフラインが途絶え、携帯電話等の通信網遮断、そして、大津波警報発令に伴う十数メートルを超える津波の襲来により、沿岸部集落の壊滅、恐ろしい数の余震などに襲われました。

管轄する飯舘村は山間地の為、津波被害は免れましたが、飯舘分署職員の大半を津波被害が甚大な南相馬市に派遣し、昼夜を問わず救助活動を行っていました。

しかしながら、東日本大震災の恐ろしさはここで終わりませんでした。福島第一原子力発電所が津波により全電源喪失という異常事態に追い込まれ、原子炉の冷却が出来なくなり、ついには水素爆発を次々起こしました。まさしく「想定外」の事態が現実として発生してしまったのです。当時の私は、一体何がどうなったのか理解できずに現場活動しておりました。

国により半径30㎞圏内の警戒区域が設定され、住民が一斉に避難、飯舘村には南相馬市、浪江町等の住民たちが放射能から逃れようと避難してきました。村内の体育館等の公共施設が開放され、たちまち避難住民で一杯となりました。

着の身着のままで避難してきた住民ばかりで、常備薬も持参せず避難所で具合が悪くなり、救急車を要請することもありました。

その当時は連日勤務となっており、当番日は自己所属での勤務、非番日は沿岸部の捜索活動を行いました。大津波被害の惨状を初めて見たとき、あまりの風景の変化に現実として受け入れられないような感覚に陥っていたことを思い出します。

原発事故により物資供給も一時途絶え、食料や燃料がなくなりました。それでも様々な方の支援のお蔭で私も疲労困憊しておりましたが、何とか勤務することができました。特に震災直後の食料の差し入れは、本当に有りがたいと思いました。

震災から数日後の3月15日に、飯舘村も高濃度の放射能汚染されていたことが判明しました。全国から緊急援助隊、DMAT、自衛隊などが村に訪れており、その中の一人に飯舘分署周辺の空間線量率が20μsv/hを超えていると教えてもらったことがありました。当然ながら原子力災害の知識も経験もないことから、その数字の意味することを知ったのは後からでした。

その後、飯舘村も国から計画的避難区域に設定され、全村避難となり現在に至っております。テレビや新聞では「想定外」「未曽有」という言葉が飛び交っておりました。

あの大震災から5年目となりましたが、当地方でも多数の尊い命が犠牲となりました。更には未だに行方不明の方もおります。私は、このような悲劇が二度と起こらないように祈りながら、これからの消防人生を歩んで行きたいと思います。

南相馬消防署　保安係長　消防司令補
鈴木武典
（当時　南相馬消防署飯舘分署　副主任主査　消防司令補）

『3.11』

東日本大震災があった3月11日、私は南相馬消防署飯舘分署で当番勤務であり事務連絡のため相馬消防署新地分署へ出向いていました。新地分署の事務室で事務打ち合わせを行っていた時、携帯電話の緊急地震速報が一斉に鳴り響いた瞬間、グラグラと今まで体験した事の無い大きな揺れを感じました。事務室内は机上の物や台帳など、多くの物が落下し身の危険を感じ職員全員で外へ避難しました。外に出ると電柱が大きく揺れ今にも倒れそうで、私自身も立っている事が出来ず膝をつき必死で自分の安全を確保することしか出来ませんでした。揺れの大きさだけでは無く、揺れの時間も長く、経験したことの無い強く長い揺れでした。

強く長い揺れが収まり新地分署の職員は車庫から車両を出しに向いました。私は新地分署長に「直ちに飯舘分署へ戻る」と報告し指揮兼広報車により飯舘分署へ向かいました。国道6号線を南進すると、新地町駒ヶ嶺地内で路上に大きな亀裂、陥没があり進むことが出来ず、方向転換し国道6号線バイパスを南進すると、新地蔵橋を越えた所で同じく路上に亀裂と陥没があり進む事が出来ず、地蔵川沿いの細い道を利用して迂回し、国道113号線を西進し県道相馬・浪江線を南進しました。その際、多くの住民が表に出て倒壊したブロック塀や落下した瓦などを片付けている姿が印象的でした。

県道相馬・浪江線を南進中、予想以上に時間が掛かると判断し相馬消防署に立ち寄り、無線にて飯舘分署への連絡を試みましたが連絡を取る事が出来ず飯舘分署へ向かいました。相馬消防署からは県道相馬･浪江線を南進し大倉地区を経由し向かいました。落石などがありましたが、走行に支障はありませんでした。走行中に車載の無線で津波の情報が入り、新地分署から相馬消防署へ向かう途中に目にした片付けをしていた住民の姿が頭に浮かびました。

飯舘分署へ到着したのは17時前位だったと思います。飯舘分署では被害調査対応に職員が動いていました。停電はしていましたが想像より被害が少なかった様に感じました。私は新地分署から飯舘分署までの被害状況や道路状況を分署長へ報告し広報、調査の準備を行いました。

18時頃だったと思いますが消防本部より原町区在住の職員は人員強化のため南相馬消防署へ行くよう指示があり準備をし、私用車で向かいました。南相馬消防署へ到着すると職員は慌ただしく動いており被害の甚大さを直ぐに感じることが出来ました。

夜間に入り津波により逃げ遅れ、取り残された小高区岡田地内の救出救助のため、私は救急隊として出動し活動しました。その後、深夜2時頃だったと思いますが原町火力発電所サービスビル建物火災へ出動し消火活動にあたりました。津波により消防車両が出火建物へ近づけず、屋内消火栓設備も使えない状況で、バケツリレーでの消火、更に出火した部屋の室温が異常に高く長期戦となる活動で朝6時頃に後続隊と交代しました。

この一日は、目の前にある災害へ対応するのが精一杯で職員全員が必死で活動していたと思います。私自身もこれまで対応したことのない大きすぎる災害に無我夢中で対応していました。しかし現場対応が休息も無く数日続く中、集中力も無くなり先輩に檄を飛ばされ活動をしていた現場もありました。

近年、高い確率で宮城県沖地震が発生すると地域住民に講習などを実施してきましたが、指導内容の多くは地震からの身の守り方、がれきからの救出方法などが主体であり津波を想定した指導内容が薄かったように感じます。我々、消防職員でさえ津波に対する危機感が少なかったのではないかと改めて感じました。

地震、津波、福島第一原子力発電所事故と次々に経験したことのない災害対応にあたった時、改めて自分の未熟さや気持ちの弱さ、消防職員としての覚悟の弱さを痛感しました。しかし、この災害で多くの職員と励まし合い強い絆があったからこそ現在に至るのだと強く感じました。

現在、当地方は復興に向け少しずつ前へ進んでいます。東日本大震災を決して忘れる事なく、同じ被害者を出さないために、消防職員としてこの災害を後世へ伝えなくてはならないと思います。

第２部　各種資料

1　東日本大震災に伴う被害概要等

（1）人的被害状況

		相馬市	南相馬市	新地町	飯舘村	合　計
死者	直接死	439	525	100	1	1,065
	関連死	28	485	9	42	564
	死亡届等	19	111	10	0	140
	合　計	486	1,121	119	43	1,769
負傷者		11	59	3	1	74

※市町村発表　（平成 28 年 2 月 15 日現在）

※直接死とは、地震や津波による直接的な原因で死亡したもの。

※関連死とは、地震による直接的な被害ではなく、避難生活での体調悪化や過労など、間接的な原因で死亡したもの。

※死亡届等とは、明確に死亡が確認できる遺体は見つかっていないが、死亡届等が出されているもの。

（2）建物被害状況

		相馬市	南相馬市	新地町	飯舘村	合　計
住家被害	全　壊	1,004	2,311	439	0	3,754
	半　壊	833	2,299	138	1	3,271
	一部損壊	3,397	3,638	669	113	7,817
	合　計	5,234	8,248	1,246	114	14,842

※市町村発表　（平成 28 年 2 月 15 日現在）

（3）消防団関係被害状況

①人的被害状況

	相馬市	南相馬市	新地町	飯舘村	合　計
死　亡	10	9	1	0	20
負傷者	0	1	0	0	1
合　計	10	10	1	0	21

※市町村発表　（平成 23 年 7 月 1 日現在）

※負傷者 1 名は震災対応中（活動不能）重症

②消防団詰所・車両被害状況

	相馬市	南相馬市	新地町	飯舘村	合　計
消防団詰所総数	44	96	18	23	181
〃　被災数	6	44	5	0	55
消防団車両総数	44	96	18	23	181
〃　被災数	3	12	5	0	20

※市町村発表　（平成 23 年 7 月 1 日現在）

（4）防火対象物被害状況

用途別＼市町村別			相馬市		南相馬市		新地町		飯舘村		合計	
			対象物数	被災数	対象物数	被災数	対象物数	被災数	対象物数	被災数	対象物数	被災数
1項	イ	劇場・映画館・演芸場等			2	1	1		1		4	1
	ロ	公会堂・集会場	9		38	5	3	1	6		56	6
2項	ロ	遊技場・ダンスホール	5		12	1					17	1
	ニ	カラオケボックス等	1		2						3	0
3項	イ	待合・料理店等	3		7						10	0
	ロ	飲食店	19	1	31	4			1		51	5
4項		百貨店・マーケット等	42	5	89	5	7	3	4		142	13
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	56	39	34	3	4	4	4	1	98	47
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	132	4	178	2	11	1			321	7
6項	イ	病医院・診療所・助産所	22		48	1	1		2		73	1
	ロ	各種福祉施設（通所施設）	7		17	4	1		2		27	4
	ハ	各種福祉施設（入所施設）	13		47		5		1		66	0
	ニ	幼稚園・特別支援学校	11		21	1			2		34	1
7項		小学校・中学校・高等学校等	50		111	3	9		10		180	3
8項		図書館・博物館・美術館	2		5						7	0
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	1	1							1	1
10項		車両の停車場等	1								1	0
11項		神社・寺院・教会等	15		26		2		3		46	0
12項	イ	工場・作業所	137	28	473	14	61	8	31		702	50
13項	イ	自動車車庫・駐車場	3		7		3	3	1		14	3
14項		倉庫	41	21	146	7	21	12	12		220	40
15項		前各項に該当しない事業所	107	22	245	28	72	56	34		458	106
16項	イ	特別用途を含む複合用途防火対象物	21		82		5	1	5		113	1
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	9	2	28		1	1			38	3
17項		文化財建造物	1		1						2	0
合計			708	123	1,648	78	206	90	118	1	2,680	292

（平成23年7月1日現在）

（5）危険物施設被害状況

製造所等別＼市町村別		相馬市		南相馬市		新地町		飯舘村		合　計	
		施設数	被災数	施設数	被災数	施設数	被災数	施設数	被災数	施設数	被災数
製造所		3		9						12	0
貯蔵所	屋　内	24	4	57	1	6				87	5
	屋外タンク	55	10	64	16	17	4	2		138	30
	屋内タンク	2		1						3	0
	地下タンク	46	3	90		9		4		149	3
	簡易タンク									0	0
	移動タンク	46	9	51	2	5		7		109	11
	屋　外	11	1	9				1		21	1
	小　計	184	27	272	19	37	4	14		507	50
取扱所	給　油	25	6	54	3	4	1	6		89	10
	第一種販売									0	0
	第二種販売									0	0
	一　般	54	6	82	6	13		5		154	12
	小　計	79	12	136	9	17	1	11	0	243	22
合　計		266	39	417	28	54	5	25		762	72

（平成 23 年 7 月 1 日現在）

（6）福島第一原子力発電所事故関係

平成 23 年

3 月 12 日 18:25　20km 圏内避難指示（南相馬市小高区、原町区の一部）
3 月 14 日　9:21　上記避難指示に伴い、南相馬消防署小高分署を閉鎖
3 月 15 日 11:06　30km 圏内屋内退避（南相馬市小高区、原町区、鹿島区の一部）
4 月 21 日 11:00　警戒区域（20km 圏内）設定
4 月 22 日　9:44　計画的避難区域指定（飯舘村全域、南相馬市の一部）
緊急時避難準備区域定（南相馬市の一部 20km ～ 30km 圏内）
6 月 16 日　0:00　特定避難勧奨地点して南相馬市の一部が対象
9 月 30 日 18:11　緊急時避難準備区域除

平成 24 年

4 月 16 日　0:00　警戒区域解除、避難指示区域見直し帰還困難区域・居住制限区域・
避難指示解除準備区域設定（南相馬市小高区、原町区の一部）
8:30　上記警戒区域解除、避難指示区域見直しに伴い南相馬消防署小高分署再開
7 月 17 日　0:00　飯舘村の全村計画的避難区域が見直され、行政区単位で帰還困難区域・
居住制限区域・避難指示解除準備区域に設定

平成 26 年

12 月 28 日　0:00　特定避難勧奨地点解除

2　福島県で起こった過去の地震被害

西　暦	地　域（名　称）	地震規模	主　な　被　害
869.7.13	三陸沿岸	M8.3	津波があり、圧死者多数、溺死者 1,000 人以上
1611.9.27	会津	M6.9	会津地方で被害 山崩れ、人家倒壊多数、死者 3,700 人
1611.12.2	三陸沿岸、北海道東岸	M8.1	相馬で死者 700 人
1659.4.21	岩代、下野	M6.75 ～ 7.0	会津、那須に被害　死者 39 人住家倒壊 409 棟以上
1677.11.4	磐城、常陸、安房、 上総、下総	M8.0	磐城から房総にかけて津波被害 死者、行方不明者、家屋流出、家屋倒壊多数
1683.10.20	下野、岩代	M7.0	南会津で山崩れ
1710.9.15	磐城	M6.5	家屋倒壊 9 棟
1731.10.7	岩代	M6.5	住家全壊 300 棟以上
1793.2	陸前、陸中、磐城 （宮城県沖地震）	M8.0 ～	余震が多く、相馬では 10 カ月続く　津波は相馬、 いわきで発生　死者は相馬 8 人、矢祭 3 人
1821.12.13	岩代	M5.5 ～ 6.0	家屋倒壊 130 棟、死者あり
1938.11.5	（福島県東方沖地震）	M7.5	死者 1 人、負傷者 9 人、住家全壊 4 棟
1960.5.23	（チリ地震津波）		死者 4 人、負傷者 2 人
1964.6.16	（新潟地震）	M7.5	会津坂下町、喜多方市周辺の被害 負傷者 12 人、住家全壊 8 棟
1978.6.12	（1978 年宮城県沖地震）	M7.4	中通り、浜通りの北部に被害 死者 1 人、負傷者 41 人、住家全壊 3 棟
2011.3.11	（2011 年 東北地方太平洋沖地震）	M9.0	地震、津波、原子力災害が発生 死者 3,135 人、避難者 154,285 人、 住家全壊 21,124 棟　（平成 25 年 3 月 1 日現在）

※福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より

3　放射能とは

（1）放射線、放射性物質、放射能

放射線には、α線、β線、γ線などがあり、これらの放射線を放出する物質を「放射性物質」といい、放射性物質が放射線を出す能力を「放射能」という。

放射能は時間が経つにつれて弱くなり、放射性物質の量は減っていき、放射能の量が半分になるまでに要する期間を「半減期」といい、その減り方は放射性物質の種類によって一定である。

◇主な放射性物質とその半減期

放射性物質	放出される放射線	半　減　期	種　類
ヨウ素 131	β線、γ線	8 日	人　工
セシウム 134	β線、γ線	2.1 年	人　工
ストロンチウム 90	β線	28.7 年	人　工
セシウム 137	β線、γ線	30 年	人　工
ウラン 238	α線、β線、γ線	45 億年	天　然
トリウム 232	α線、β線、γ線	141 億年	天　然

（2）放射線、放射能の単位

①Sv（シーベルト）人体への放射線の影響度を示す単位

放射線による影響を受ける人体の部位による違いを考慮し、人体への影響全体を算出することにより、放射線の違いや外部被ばくと内部被ばくの違いによらず、同じ尺度で人体への影響を評価できる単位（実効線量）。

1 シーベルト（Sv）　＝　1,000 ミリシーベルト（mSv）
1 ミリシーベルト（mSv）　＝　1,000 マイクロシーベルト（μSv）

②Bq（ベクレル）放射能の強さを示す単位

放射能の強さを示す単位で、放射性物質が放射線を出して 1 秒間に何個、別の物質に変わるかを示す。

1 キロベクレル（kBq）　＝　1,000 ベクレル（Bq）

※福島県「東日本大震災の記録と復興への歩み」より

4　消防車両配置表

（震災時の車両配備）

所属＼区分		No.	車両名	登録番号	車両メーカー	年式（平成）	ポンプメーカー
消防本部		1	指令車	800 す 3766	トヨタ	19	
		2	指揮車	800 さ 5725	ホンダ	13	
		3	災害救援車	800 さ 9228	ニッサン	15	
		4	連絡車	50 に 6517	ホンダ	11	
相馬消防署	本署	5	化学消防ポンプ自動車	800 は 91	ニッサン	12	日本ドライケミカル
		6	水槽付消防ポンプ自動車	800 は 467	日野	17	モリタ
		7	消防ポンプ自動車	88 す 4587	三菱	6	モリタ
		8	消防ポンプ自動車	88 す 2567	三菱	4	モリタ
		9	高規格救急自動車	800 さ 4396	ニッサン	12	
		10	救急自動車	800 さ 2534	ニッサン	12	
		11	指揮兼広報車	800 さ 3217	ホンダ	12	
		12	査察兼広報車	88 に 1081	トヨタ	10	
		13	救助工作車	88 や 3717	三菱	3	
	新地分署	14	消防ポンプ自動車	88 す 7509	三菱	8	日本機械工業
		15	高規格救急自動車	800 す 6158	トヨタ	22	
		16	指揮兼広報車	800 さ 86	ホンダ	11	
南相馬消防署	本署	17	化学消防ポンプ自動車	88 は 4043	三菱	5	モリタ
		18	水槽付消防ポンプ自動車	800 は 614	日野	20	日本ドライケミカル
		19	消防ポンプ自動車	800 す 5502	日野	22	日本ドライケミカル
		20	消防ポンプ自動車	88 す 7508	三菱	8	日本機械工業
		21	高規格救急自動車	800 す 5793	ニッサン	22	
		22	救急自動車	800 さ 7953	トヨタ	14	
		23	指揮兼広報車	800 さ 5727	ホンダ	13	
		24	査察兼広報車	88 さ 1082	トヨタ	10	
		25	救助工作車	800 は 453	日野	17	
	小高分署	26	水槽付消防ポンプ自動車	88 す 4585	いすゞ	6	モリタ
		27	消防ポンプ自動車	88 す 5792	三菱	7	モリタ
		28	高規格救急自動車	800 す 3121	トヨタ	18	
		29	指揮兼広報車	800 さ 85	ホンダ	11	
	鹿島分署	30	水槽付消防ポンプ自動車	88 す 5793	日野	7	モリタ
		31	消防ポンプ自動車	88 す 8963	三菱	9	モリタ
		32	高規格救急自動車	800 す 4792	トヨタ	20	
		33	指揮兼広報車	800 さ 5726	ホンダ	13	
	飯舘分署	34	消防ポンプ自動車	88 す 8964	三菱	9	モリタ
		35	高規格救急自動車	800 さ 763	トヨタ	16	
		36	指揮兼広報車	800 さ 3218	ホンダ	12	

5　各種協力団体

※敬称略、順不同

福島県消防広域応援隊

福島市消防本部
伊達地方消防組合消防本部
安達地方広域行政組合消防本部
須賀川地方広域消防本部
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部
南会津地方広域市町村圏組合消防本部

緊急消防援助隊

（陸上部隊）

東京都
千葉県
神奈川県
茨城県
静岡県
栃木県
埼玉県
群馬県
滋賀県
岐阜県
神戸市

（航空部隊）

福島県消防防災航空隊
千葉市消防航空隊
茨城県防災航空隊
川崎市消防航空隊
京都市消防航空隊
大阪市消防航空隊
奈良県防災航空隊
福井県防災航空隊
滋賀県防災航空隊
愛媛県消防防災航空隊
香川県防災航空隊
大分県防災航空隊
福岡市消防局消防航空隊
鹿児島県防災航空隊

6　各種支援団体

※敬称略、順不同

群馬県前橋市消防局
茨城県筑西広域市町村圏事務組合消防本部
東京都稲城市消防本部
千葉県松戸市消防局
茨城県稲敷広域消防本部
兵庫県神戸市消防局
群馬県太田市消防本部
千葉県流山市消防本部
千葉県船橋市消防局
茨城県つくば市消防本部
白河地方広域市町村圏消防本部
あ～るえす株式会社
日本麻酔科学会
サンセイ医機株式会社
日本シグマックス株式会社
ファーノ・ワシントン社
日本船舶薬品株式会社
コーケンメディカル株式会社
株式会社タダノ東北支店
ミューラージャパン株式会社
JA 共済連福島
株式会社大一事務機
株式会社オケヤ
ラーメンショップさつまっ子
一般社団法人　黒磯那須青年会議所
日本グローブサービス株式会社
アルケア株式会社
日本光電工業株式会社
ファーノ・ジャパン・インク日本支社
日本電気株式会社福島支店
レールダルメディカルジャパン株式会社
一般社団法人　電池工業会
震災復興支援グループ「きぼう」
しいな脳神経外科クリニック
一般社団法人　原町青年会議所
東京タイガ株式会社
大塚製薬株式会社
全国消防長会
福島県消防協会
福島県消防長会
福島県消防学校校友会
相馬市
南相馬市
新地町
飯舘村

7　震災後の広域消防及び地域復興の動き

（1）警戒区域内への住民の一時立ち入りについて

原発事故後、放射性物質の影響から相馬地方の一部に警戒区域が設定され立ち入りが禁止されたが、発生から3ヶ月後の4月、一部の人に対し立ち入りが認められた。しかし、これには放射線防護衣の着用や時間、人数の限定などがあった。当本部では、これらにかかる急病人の発生に備え、中継地点で待機。併せて立ち入り後の地域の警戒も実施した。

◆一時立ち入り時の説明

（2）相馬地方広域消防地震対策計画等について

東日本大震災後、相馬地方広域消防地震対策計画において、参集場所の変更や津波の影響を加味した警戒広報の経路等の見直しを行い、職員の安全管理を図った。

また、福島県広域消防相互応援協定に基づく警戒区域及び計画的避難区域内の広域応援隊の活動指針が決定され、当本部ではそれに基づく計画を策定し、各種合同訓練を毎年実施している。

◆大規模林野火災訓練における応援態勢の確認

（3）常磐自動車道について

相馬地方には、震災前から第三次医療機関がなく、直近の第三次医療機関への患者収容まで、多くの時間を要しており、患者には大きな負担となっていたが、平成27年3月1日の常磐自動車道の全線開通により東北自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路とともに高速道路ネットワークが充実し、仙台圏やいわき市内の第三次医療機関とのアクセスが容易になり、負担の軽減が図られるようになった。

常磐自動車道は、平成23年中に全線開通の予定であったが、原発事故により警戒区域内となった工事現場は立ち入りが制限されるなど、完成は大幅に遅れた。

相馬広域管内の常磐自動車道全線開通まで

・南相馬IC～相馬IC　平成24年4月8日開通
・浪江IC～山元IC　平成26年12月6日開通
・南相馬鹿島SA　平成27年4月25日開所

（4）応急仮設住宅等の整備状況について

・応急仮設住宅

	設置戸数	入居世帯数	入居者数
相馬市	1,500	787	1,888
新地町	573	154	478
原町区	640	600	1,107
鹿島区	2,184	1,810	3,658
計	4,897	3,351	7,131

（平成27年5月20日現在）

・災害復興住宅

	整備戸数	備　　考
相馬市	514	災害公営住宅
新地町	104	災害公営住宅、防災集団移転団地
南相馬市	927	復興公営住宅（福島県）
原町区	220	災害公営住宅
小高区	40	〃
鹿島区	90	〃
飯舘村	23	復興公営住宅※福島市に建設

（平成27年5月現在）

※復興公営住宅等の整備戸数は、福島県及び市町村ホームページによる

8　写真集

（1）相馬市

震　災　当　時　　現　　在

◆相馬市尾浜地内

◆相馬市尾浜地内

◆相馬市尾浜地内

◆相馬市尾浜地内

（２）新地町

震　災　当　時　　現　　在

◆新地町谷地小屋地内

◆新地町谷地小屋地内

◆新地町谷地小屋地内

◆新地町今泉地内

（3）南相馬市原町区

震　災　当　時　　現　　在

◆原町区北泉地内

◆原町区小浜地内

◆原町区高地内

◆原町区小浜地内

（4）南相馬市小高区

震　災　当　時　　現　　在

◆小高区仲町地内

◆小高区岡田地内

◆小高区蛯沢地内

◆小高区井田川地内

（５）南相馬市鹿島区

震　災　当　時　　現　　在

◆鹿島区烏崎地内

◆鹿島区永田地内

◆鹿島区小島田地内

◆鹿島区北屋形地内

（６）飯舘村

◆避難先への防火訪問（H24.11）

◆いちばん館消防訓練（H24.11）

◆飯舘村消防出初式　飯舘中学校（H25.1）

◆警戒区域等大規模林野火災訓練（H26.11）

◆福島県消防操法相馬地方大会　草野小学校グラウンド（H26.7）

（７）広域消防と相馬地方の様子

◆地震災害消防対策本部（日中）

◆地震災害消防対策本部（夜間）

◆職員の仮眠に使用した消防本部会議室

◆本部会議室に仮眠用簡易ベッドを設置

◆緊援隊との対策会議（相馬消防署）

◆相馬市内

◆相馬市沿岸

◆相馬市松川浦漁港魚市場

◆福島県海浜青年の家

◆相馬市内

◆相馬市内

◆相馬市内用水路への重油流出

◆相馬市内危険物施設

◆相馬市内墓石倒壊

◆緊援隊集結（相馬消防署）

◆相馬市原釜地区へ捜索に入る緊援隊

◆新地町沿岸

◆新地町内

◆新地町内マンホールの隆起

◆ JR 新地駅付近の被災鉄道車両

◆緊援隊捜索活動（新地町内）

◆原町区内路面亀裂

◆原町区内道路陥没

◆原町区内鉄塔倒壊

◆防護衣を着装し不明者捜索へ向かう職員

◆行方不明者の捜索活動

◆一時立ち入り中継基地（原町区馬事公苑）

◆一時立ち入りの連携打合せ

◆馬事公苑で待機する救急隊

◆県道に設置された立ち入り規制看板

◆ JR 小高駅前付近

◆小高区国道 6 号線

◆小高区内

◆鹿島区内

◆鹿島区内

◆緊援隊との対策会議（鹿島分署）

◆消防団の避難所への誘導（飯舘村提供）

◆女性消防隊等の避難者への炊き出し（飯舘村提供）

◆緊援隊集結状況（福島県消防学校）

◆福島県災害対策本部の運営状況（県庁）

編　集　後　記

政府が原則立ち入りを禁止した地域へ、津波による行方不明者の捜索活動に向かう職員。東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発により放出された放射性物質による見えない恐怖を抱きつつ、相馬地方広域消防の全職員は３ヵ月余り捜索を実施しました。この捜索は管内の沿岸部全域でおこなわれ、飴細工のように折り曲げられた送電鉄塔や基礎だけになった住宅跡、一面に散らばる建材と泥にまみれた生活用品や写真の散らばる光景に、ただただ呆然とし見慣れない景色に別の惑星にでも来たような感覚のなか、捜索に没頭しなければ恐怖と不安で押しつぶされそうになりながらも懸命に活動しました。

東日本大震災の発生から５年が経過し、沿岸部のがれきはほとんど処理され、復旧復興が進んでいるように見えておりますが、他方では、原発事故による避難指示区域等の設定で、いまだに避難生活を余儀なくされている方々も大勢おられます。また、除染作業の遅れや除染で出た廃棄物の処分場用地の確保、東京電力福島第一原子力発電所の長い廃炉作業など、相馬地方は多くの不安や難題を抱えているのが現状であります。

震災発生の翌日から我々は多くのご支援をいただきました。福島県消防広域応援隊をはじめ、日本全国の緊急消防援助隊に駆けつけていただき、力強く、献身的なご協力のおかげで、困難な状況を乗り切ることができました。また、国内外の企業やボランティア、全国各地から温かいご支援をいただき、現在まで歩みを進めてこられたと感謝いたしております。改めましてご支援をいただきました全ての方々に心よりの御礼を申し上げます。

「ありがとうございました」

発行年月日	平成 28 年 3 月 11 日
編集・発行	相馬地方広域消防本部 「東日本大震災活動記録誌」検討編集委員会 〒 975 － 0033 南相馬市原町区高見町 1 丁目 272 南相馬市消防・防災センター 3 階 電話　0244 － 22 － 4164
印刷・製本	有限会社　愛原印刷所

相馬地方広域市町村圏組合